

2023年 第2回

トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会

開催日時：2023年10月11日(水) 10時00分～12時00分

開催場所：安保ホール 3階 301号室

議 事 次 第

1. 開会
2. 報告
 - (1) トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会運営要領
 - (2) これまでの委員会における指摘事項及びその対応
 - (3) 猛禽類とミゾゴイ（サギ類）の営巣状況（2023年次）
 - (4) 環境調査計画書（2023年1月～2024年3月版）
3. 議事
 - (1) 環境調査計画書（施設完成後1年目）
4. その他
5. 閉会

■資料

- ・トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会運営要領（案） [資料 1]
- ・これまでの環境監視委員会における指摘事項及びその対応 [資料 2]
- ・豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業における猛禽類とミゾゴイ（サギ類）の営巣状況（2023 年次） [資料 3]
- ・トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（2023 年 1 月～2024 年 3 月版）（改訂案） [資料 4]
- ・トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（施設完成後 1 年目）（案） [資料 5]

<参考資料>

- ・豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価書
- ・豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価に係る事後調査報告書
平成 24 年次版、平成 25 年次版、平成 26 年次版、平成 27 年次版、平成 28 年次版、
平成 29 年次版、平成 30 年次版、2019 年次版、2020 年次版、2021 年次版、2022 年次版
- ・トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会運営要領
- ・トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会の傍聴に関する要領
- ・トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会<会議録等>
平成 24 年第 1 回、平成 24 年第 2 回、平成 25 年第 1 回、平成 25 年第 2 回、平成 26 年第 1 回、
平成 26 年第 2 回、平成 27 年第 1 回、平成 27 年第 2 回、平成 28 年第 1 回、平成 28 年第 2 回、
平成 29 年第 1 回、平成 29 年第 2 回、平成 30 年第 1 回、平成 30 年第 2 回、平成 31 年第 1 回、
2019 年第 2 回、2020 年第 1 回、2020 年第 2 回、2021 年第 1 回、2021 年第 2 回、
2022 年第 1 回、2022 年第 2 回、2023 年第 1 回
- ・トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（基本方針）
- ・トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（年次版）
平成 24 年次版、平成 25 年次版・平成 25 年次版 追加分、平成 26 年次版、
平成 27 年次版・工事工程の変更（東工区の期間延長）に伴う環境影響、平成 28 年次版、
平成 29 年次版・工事工程の変更（東工区施設建設工事工程変更）に伴う環境影響、
平成 30 年次版・工事工程の変更（東工区・西工区用地造成工事及び西工区施設建設工事工程変
更）に伴う環境影響、平成 31 年次版、
2020 年次版・工事工程の変更（東工区用地造成工事及び東工区施設建設工事工程変更）に伴う
環境影響、2021 年次版、
2022 年次版・工事工程の変更（施設建設工事工程変更）に伴う環境影響、2023 年次版
- ・トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査報告書（年次版）
平成 24 年次版、平成 25 年次版、平成 26 年次版、平成 27 年次版、
平成 28 年次版（その 1、その 2）、平成 29 年次版、平成 30 年次版、2019 年次版、
2020 年次版、2021 年次版（その 1、その 2）、2022 年次版
- ・森林・谷津田（里山）の整備・維持管理計画書
- ・トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境保全措置（自然系）に関する基本計画書
- ・トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境保全措置（自然系）に関する実施計画書
- ・新たに確認された重要種への対応について
対応方針、環境影響追跡評価報告書（新たに確認された重要種 その 1）、
環境影響追跡評価報告書（新たに確認された重要種 その 2）、
環境影響追跡評価報告書（新たに確認された重要種 その 3）

トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会運営要領（案）

1 目的

トヨタ自動車新研究開発施設の造成・建設工事及び供用（以下「工事等」という。）に当たっては、事後調査及び環境監視（以下「環境調査」という。）を実施し、工事等が環境に及ぼす影響を把握するとともに、環境調査の結果（以下「調査結果」という。）に基づき、適切な環境保全対策を講ずる必要がある。

このため、トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会を設置し、専門家の指導及び助言を得て、的確な調査、科学的・客観的な調査結果の解析及び考察、並びに、環境保全措置、森林・谷津田（里山）の保全・維持管理等への調査結果のフィードバックを適切に行うことを目的とする。

2 役割

上記目的を達成するため以下の事項に関する指導及び助言を行う。

- (1) 環境調査の計画
- (2) 調査結果の解析及び考察
- (3) 調査結果に基づく環境保全措置
- (4) 森林・谷津田（里山）の保全・維持管理
- (5) その他関係する事項

3 委員会の構成

- (1) 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 委員の任期は1年間とする。なお、再任を妨げない。

4 委員長及び副委員長

- (1) 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- (2) 委員長は、委員の互選とし、副委員長は委員長が指名する。なお、委員長及び副委員長が3(2)により再任された場合は、互選又は指名はしない。
- (3) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときは、その職務を代行する。

5 委員会の運営

- (1) 委員長は、委員会を総理する。
- (2) 委員会の会議は公開とする。ただし、委員長が動植物の保護等の観点から公開しない旨を決定したときは、この限りではない。
- (3) 傍聴の手続、傍聴人の守るべき事項その他傍聴に関して必要な事項は、別に定める。
- (4) 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

6 事務局

委員会の事務は、トヨタ自動車株式会社が所掌する。

7 その他

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附則

- 1 この要領は、2012年3月26日から施行する。
(経過措置)
- 2 当初に委嘱された委員の任期は、3(2)の規定にかかわらず、2013年3月31日までとする。
- 3 この要領の一部改正は、2012年10月26日から施行する。
- 4 この要領の一部改正は、2013年10月8日から施行する。
- 5 この要領の一部改正は、2014年10月20日から施行する。
- 6 この要領の一部改正は、2015年10月13日から施行する。
- 7 この要領の一部改正は、2016年10月18日から施行する。
- 8 この要領の一部改正は、2018年10月9日から施行する。
- 9 この要領の一部改正は、2019年10月8日から施行する。
- 10 この要領の一部改正は、2021年3月9日から施行する。
- 11 この要領の一部改正は、2021年4月1日から施行する。
- 12 この要領の一部改正は、2023年 月 日から施行する。

別 表

氏 名	所 属 等
大畑孝二	公益財団法人日本野鳥の会チーフレンジャー
織田銑一	元名古屋大学教授
北田敏廣	豊橋技術科学大学名誉教授
佐野泰之	愛知工業大学教授
洲崎燈子	豊田市矢作川研究所主任研究員
鷺見哲也	大同大学教授
芹沢俊介	愛知教育大学名誉教授
高橋伸夫	愛知県野鳥保護連絡協議会議長
谷口義則	名城大学教授
柳澤紀夫	公益財団法人山階鳥類研究所評議員

敬称略、五十音順

これまでの環境監視委員会における指摘事項及びその対応

1. 2023年第1回環境監視委員会（2023年3月8日）における指摘事項及びその対応

(1) トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査報告書（2022年次版）（案）

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価に係る事後調査報告書（2022年次版）（案）

番号	指摘事項	対 応
1	植物のうち、スズメについて、2箇所のうち1箇所で見つからなかったという報告があった。確認できなかった1箇所は、評価書以降に種類が違うことが判明したマルミスズメである。スズメに比べてマルミスズメの方が重要であり、非常に気懸かりではある。現地の状況を見ると、遷移の進行以外に大きな影響があったとは思えず、たまたま今年出なかったのではないかと思う。そういう意味では、もう少し見守るほかない。	マルミスズメについては、2023年次にも環境調査を行っています。また、マルミスズメが確認された湿地では、遷移の進行により開放水面の面積が減少していたため、草本の除去を実施しました。今後とも、専門とする委員に指導及び助言を頂きながら、適切な対応を実施します。

2. 平成24年第1回環境監視委員会（2012年3月26日）における指摘事項及びその対応【変更】

(1) その他

番号	指摘事項	対 応
1	評価書の大気質調査地点の K-3（大気質調査地点の T-3）は、将来、テストコース等の存在によって微気象に影響が出る。地域の微気象にどのような変化が生じたかを知るためにも現状の地上気象観測を実施すべきである。	<p>季節ごとの大気質調査（平成24年10月、平成25年1月、平成25年4月及び平成25年7月）に併せて、連続24時間の地上気象（鉛直分布）調査を、T-3地点で実施します。なお、本調査は、造成工事終了後及び施設建設工事終了後の四季（1年間）においても、同様に実施します。</p> <p>【変更】 施設建設工事終了後の四季（1年間）に、連続24時間の地上気象（鉛直分布）調査を、T-3地点で実施することとしていましたが、施設建設工事終了後においては調査場所の確保が困難となるため、調査を実施しないこととします。</p> <p>なお、工事前の調査は2012年10月、2013年1月、4月及び7月に、造成工事終了後の調査は2021年4月、7月、10月及び2022年1月に実施しました。その結果、微気象について、土地の改変による影響を受けている可能性は考えられますが、変化を的確に把握するために調査実施時の気象条件を合わせることに困難であり、影響の程度の把握には至っていません。</p>

3. 平成 24 年第 2 回環境監視委員会（2012 年 10 月 26 日）における指摘事項及びその対応【補足】

(1) トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（平成 25 年次版）（案）

番号	指摘事項	対 応
1	PM2.5 の調査を行うべきである。	<p>PM2.5（微小粒子状物質）の調査については、工事時（建設機械の稼働等に伴う SPM 排出量がピークと想定する時期）と施設供用時（事業活動や施設の供用が定常状態となる施設完成後）の 2 回、連続する 7 日間の測定を、四季、豊田市役所下山支所で実施します。</p> <p>【補足】 PM2.5（微小粒子状物質）の調査は、施設完成後 1 年目の 2024 年 4 月、7 月、10 月、2025 年 1 月に行います。 なお、工事時の PM2.5 の調査については、2021 年 4 月、7 月、10 月、2022 年 1 月に実施しました。その結果、PM2.5 の調査期間平均は、過去の調査結果と同程度、若しくは、低い値でした。</p>

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業における
猛禽類とミゾゴイ（サギ類）の営巣状況（2023年次）＜速報＞

（公開用資料）

1 猛禽類の営巣状況

(1) 調査期間

2023年2月から8月まで

(2) 調査範囲（図-1参照）

対象事業実施区域及びその周辺地域の約2,000ha

(3) 営巣状況（詳細は、別添1のとおり。）

確認された重要な猛禽類であるサシバ、ハチクマ及びオオタカの営巣状況は、次表のとおりです。

2023年における猛禽類の営巣状況 (単位：箇所)

種名	対象事業実施区域	周辺地域	計
サシバ	1	5	6
ハチクマ	0	4	4
オオタカ	0	0	0

注：1. 周辺地域は調査範囲（約2,000ha）から対象事業実施区域（650.8ha）を除く範囲を示す。
2. 調査範囲の外側において、サシバは14箇所、ハチクマは6箇所、オオタカは1箇所の営巣を確認した。

(参考) 2008年から2023年における猛禽類の営巣状況 (単位：箇所)

調査項目	工事前				工事中												
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
サシバ	対象事業実施区域	2	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1
	周辺地域	5	8	9	5	4	6	5	5	5	4	5	6	4	5	5	5
ハチクマ	対象事業実施区域	1	0	1	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	周辺地域	0	3	1	2	3	1	3	2	3	3	1	2	3	4	4	4
オオタカ	対象事業実施区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	周辺地域	2	2	1	1	1	0	1	1	2	2	2	2	2	2	2	0

注：周辺地域は調査範囲（約2,000ha）から対象事業実施区域（650.8ha）を除く範囲を示す。

2 ミゾゴイの営巣状況

(1) 調査期間

2023年4月から7月まで

(2) 調査範囲（図-2参照）

営巣状況は対象事業実施区域及びその周辺地域の約2,000ha、鳴声確認状況は約77km²

(3) 営巣状況（詳細は、別添2のとおり。）

確認されたミゾゴイの営巣状況は、次表のとおりです。

2023年におけるミゾゴイの営巣状況 (単位：箇所)

種名	対象事業実施区域	周辺地域	計
ミゾゴイ	0	2	2

注：周辺地域は調査範囲（約2,000ha）から対象事業実施区域（650.8ha）を除く範囲を示す。

(参考) 2008年から2023年におけるミゾゴイの営巣状況 (単位：箇所)

調査項目	工事前				工事中												
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
ミゾゴイ	対象事業実施区域	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	1	0
	周辺地域	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2

注：周辺地域は調査範囲（約2,000ha）から対象事業実施区域（650.8ha）を除く範囲を示す。

また、ミゾゴイの鳴声確認状況は、次表のとおりです。

2023年におけるミゾゴイの鳴声確認状況 (単位：メッシュ)

種名	対象事業実施区域	周辺地域	計
ミゾゴイ	3	26	29

注：対象事業実施区域及びその周辺の77メッシュ（1メッシュは約1km四方）で実施した。

(参考) 2010年から2023年におけるミゾゴイの鳴声確認状況 (単位：メッシュ)

調査項目	工事前		工事中													
	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		
ミゾゴイ	鳴声状況		13	14	22	15	20	15	22	38	28	26	29	37	40	29
	内訳	対象事業実施区域	3	2	4	2	1	3	2	2	2	2	2	2	6	3
		周辺地域	10*	12*	18	13	19	12	20	36	26	24	27	35	34	26

注：2012年以降の77メッシュの調査地域のうち、2010年は67メッシュ、2011年は68メッシュで実施した。

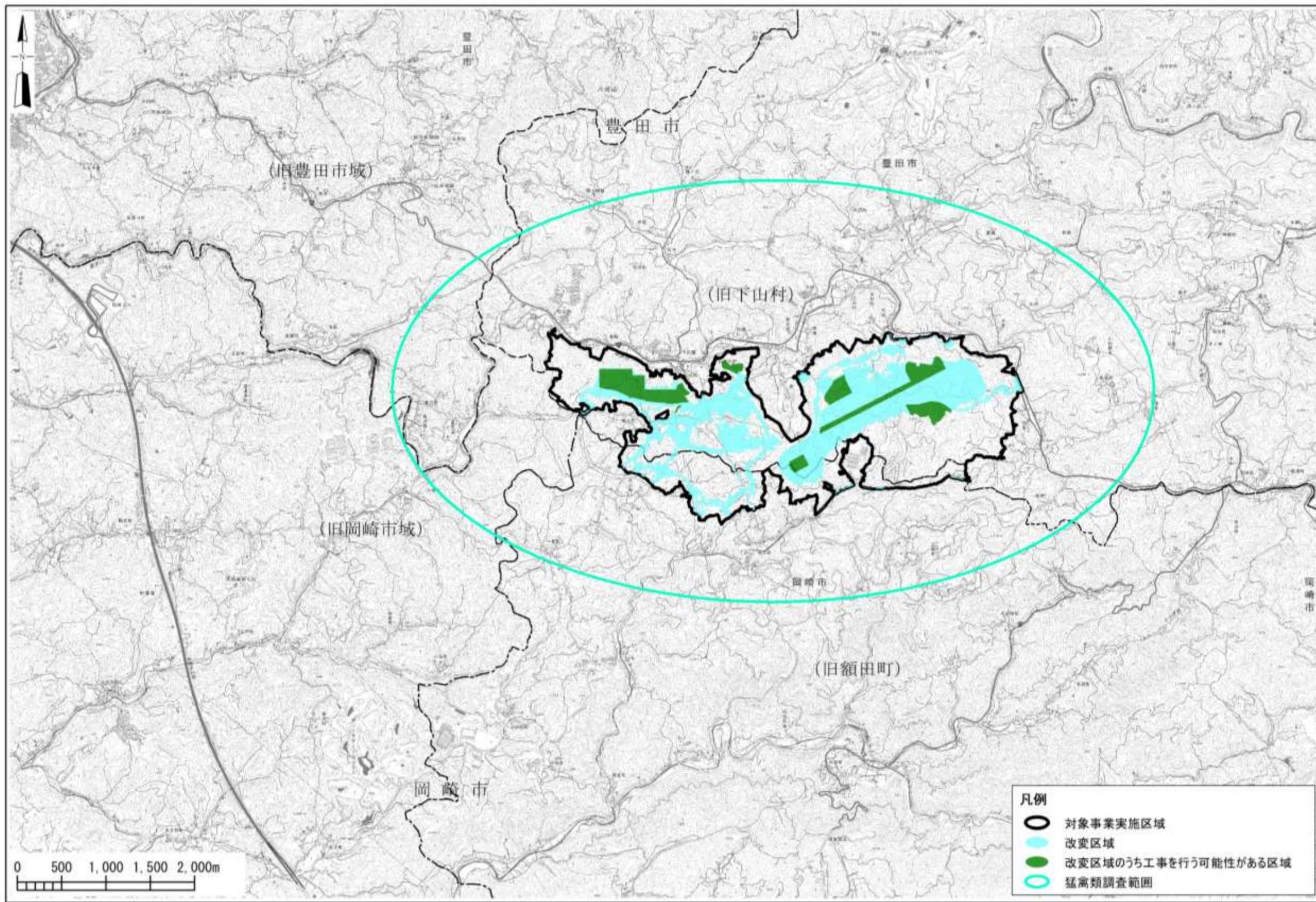


図-1 猛禽類調査範囲

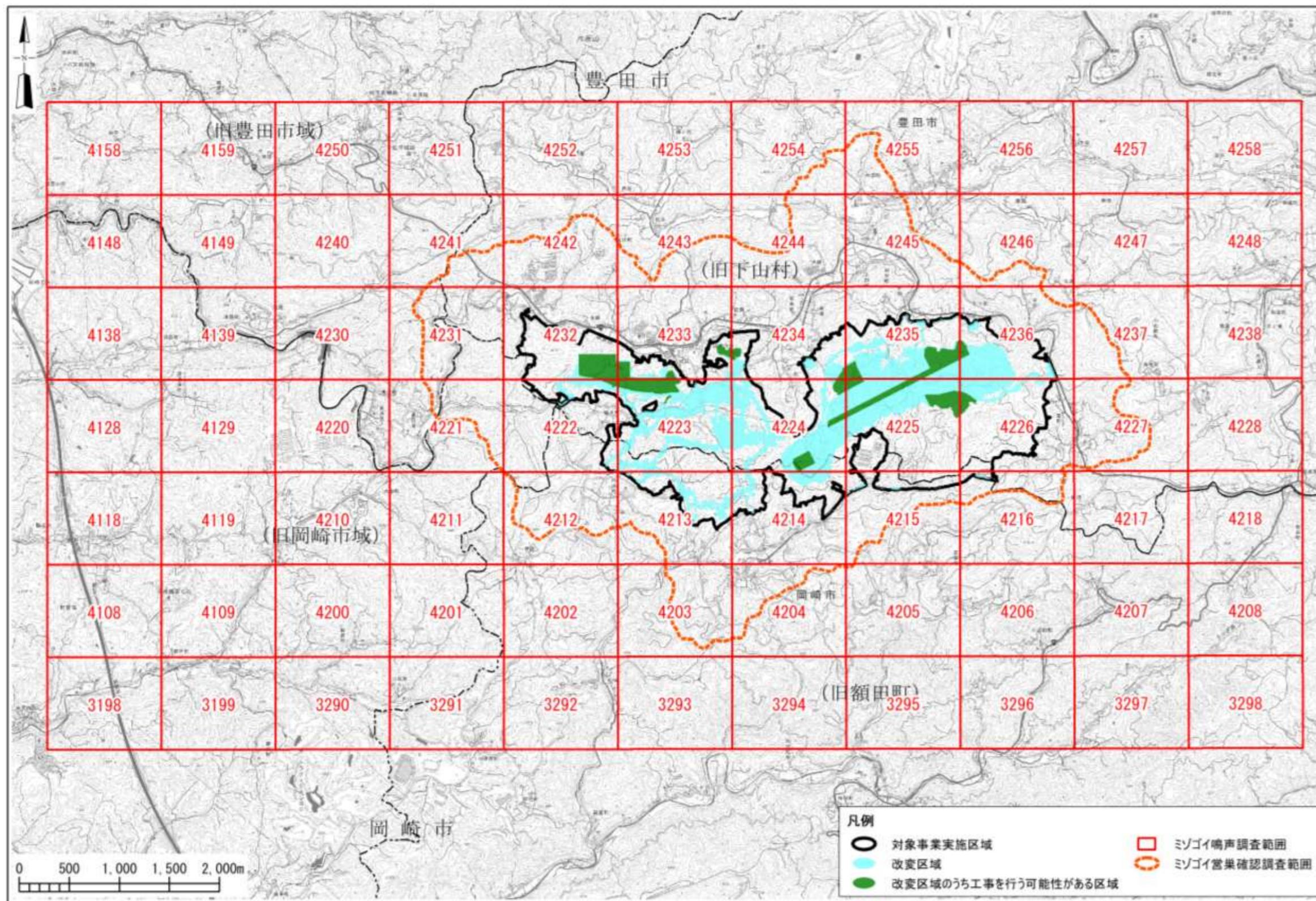


図-2 ミソゴイ調査範囲

猛禽類調査結果（生息確認・行動圏調査、営巣確認・繁殖状況調査）

非公開情報のため次頁以降は添付していません

2023年10月11日

ミゾゴイ調査結果（鳴声調査、営巣確認・繁殖状況調査）

非公開情報のため次頁以降は添付していません

2023年10月11日

トヨタ自動車新研究開発施設に係る
環境調査計画書
(2023年1月～2024年3月版)
(改訂案)

2022年10月策定

2023年10月改訂

トヨタ自動車株式会社

はじめに

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業（以下「本事業」とします。）の対象事業実施区域は、森林が大半を占めるとともに谷津田が分布する里山環境を呈しており、重要な猛禽類であるサシバを始めとした多様な動植物の生息・生育場となっています。

このため、本事業の実施に伴う環境影響の回避・低減の観点から、環境影響評価手続きの中で、当初の土地利用構想を大幅に見直す等の環境配慮事項や環境保全措置を検討し、環境影響評価書（以下「評価書」とします。）に取りまとめて公表しました。

本事業の実施に当たっては、これら環境影響の回避・低減のための環境配慮の取組や環境保全措置を適切に実施していきます。

また、森林・谷津田については、多様な動植物の生息・生育場となっているものの、森林は木材価格の低迷等により、人工林の大半が不健全林となっており、谷津田は休耕・放棄され、荒廃が進みつつあります。このため、「自然環境保全技術検討会」（以下「検討会」とします。）において、土地利用構想の見直しに伴い、対象事業実施区域に約6割残る森林・谷津田（里山）の保全対策や維持管理手法等について検討しました。検討会の検討結果に基づき、森林の整備や水田の維持管理等を適切に実施していくことにより、今後も引き続き開発と環境の両立を目指していきます。

一方、本事業の実施に当たっては、前述の環境配慮の取組や環境保全措置の効果を確認するとともに、本事業が及ぼす環境への影響を把握し、その結果を適切に環境保全対策に反映し、事業の実施に伴う環境への影響の低減を図るために、工事中から施設の供用までの間、事後調査及び環境監視（以下「環境調査」とします。）を行うこととしています。

この「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（2023年1月～2024年3月版）」は、「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会」の指導・助言を得て、「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（基本方針）」（以下「調査計画書（基本方針）」とします。）に基づき、2023年1月から2024年3月までの環境調査の計画を取りまとめたものです。

なお、本書の記載内容については、工事終了時期が確定したため、2023年10月に改訂を行いました。

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。

1 環境調査の目的

環境調査は、評価書に取りまとめた環境配慮事項及び環境保全措置等の効果を確認するとともに、本事業が及ぼす環境への影響を把握し、その結果を適切に環境保全対策に反映し、本事業の実施に伴う環境への影響の低減を図ることを目的として実施するものです。

2 工事計画の概要

2023年1月から2024年3月までの工事工程は表2-1に、2023年1月から2024年3月までの工事予定区域は図2-1に示すとおりです。

なお、西工区における施設建設工事は、2024年3月までに終了する予定です。

表2-1 2023年1月から2024年3月までの工事工程

			2023年				2024年
			第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期
施設 建設 工事	西工区	施設建設工事 (建築工事、修景、緑化工事)					
	中工区	工事なし					
	東工区	施設建設工事 (建築工事、舗装工事(テスト コース)、修景、緑化工事)					

注：1. 工事工程の詳細は、各種の許認可手続や請負業者との調整により決定する。

2. 用地造成工事は、2021年次に終了した。

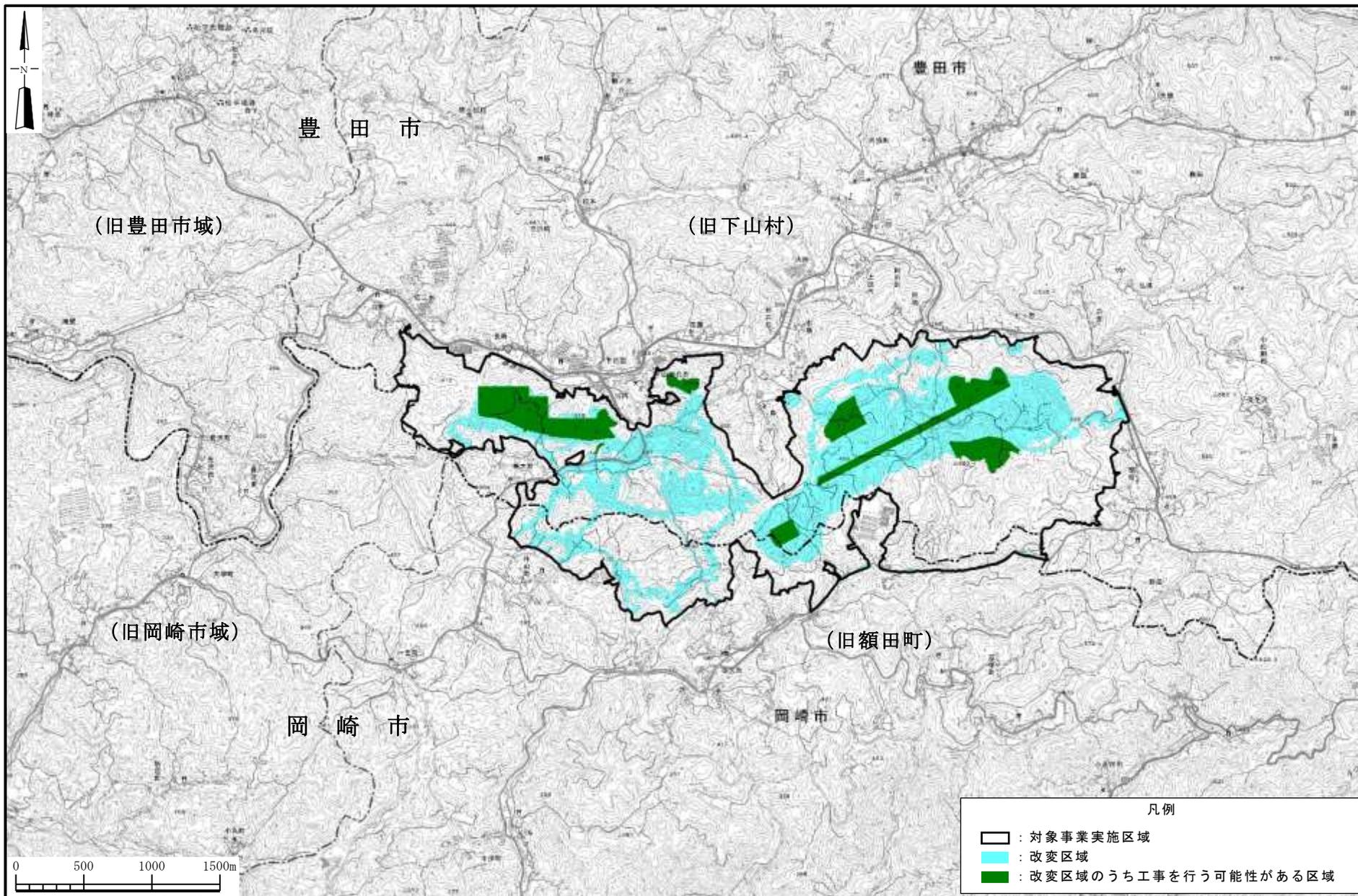


図 2-1 2023 年 1 月から 2024 年 3 月までの工事予定区域

表 3-2 環境調査の全体計画

			工事中													施設完成後	
			2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 1~3月	1年目	
工事工程	用地造成工事	西工区															
		中工区															
		東工区															
	施設建設工事	西工区															
		中工区															
		東工区															
環境調査	大気質		一般環境	[調査期間]													
	騒音・振動		沿道(騒音)	[調査期間]													
			工事(騒音)	[調査期間]													
			一般環境(騒音・振動)	[調査期間]													
			発破(騒音・振動)	[調査期間]													
			施設(騒音)	[調査期間]													
			濁水	[調査期間]													
	排水処理施設からの排水		[調査期間]														
	ミゾゴイ、ハチクマ、サシバ		[調査期間]														
	動物	ムササビ等	西工区 井口、下トヤ、番場	[調査期間] 環境保全措置													
			中工区 猪屎、上弓沢	[調査期間] 環境保全措置													
			東工区	上沢尻、中ツ田、松ヶ田和、花ノ木	[調査期間] 環境保全措置												
				和倉	[調査期間] 環境保全措置												
		動物相		[調査期間]													
	植物	コヒロハシケンダ等	西工区 井口、下トヤ、番場	[調査期間] 環境保全措置													
			中工区 猪屎、上弓沢	[調査期間] 環境保全措置													
			東工区	上沢尻、中ツ田、松ヶ田和、花ノ木	[調査期間] 環境保全措置												
				和倉	[調査期間] 環境保全措置												
		サンショウモ等		[調査期間]													
		植物相		[調査期間]													

- 凡例
- : 用地造成工事
 - : 施設建設工事
 - : 調査期間
 - ⇄ : 当該期間中、適宜調査実施

注：2024年1~3月の列は、2024年1月から3月までに実際に調査を行う項目を示す。

(参考) 新旧対照表

旧	新
<p style="text-align: center;">はじめに</p> <p>豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業（以下「本事業」とします。）の対象事業実施区域は、森林が大半を占めるとともに谷津田が分布する里山環境を呈しており、重要な猛禽類であるサシバを始めとした多様な動植物の生息・生育場となっています。</p> <p>このため、本事業の実施に伴う環境影響の回避・低減の観点から、環境影響評価手続きの中で、当初の土地利用構想を大幅に見直す等の環境配慮事項や環境保全措置を検討し、環境影響評価書（以下「評価書」とします。）に取りまとめて公表しました。</p> <p>本事業の実施に当たっては、これら環境影響の回避・低減のための環境配慮の取組や環境保全措置を適切に実施していきます。</p> <p>また、森林・谷津田については、多様な動植物の生息・生育場となっているものの、森林は木材価格の低迷等により、人工林の大半が不健全林となっており、谷津田は休耕・放棄され、荒廃が進みつつあります。このため、「自然環境保全技術検討会」（以下「検討会」とします。）において、土地利用構想の見直しに伴い、対象事業実施区域に約6割残る森林・谷津田（里山）の保全対策や維持管理手法等について検討しました。検討会の検討結果に基づき、森林の整備や水田の維持管理等を適切に実施していくことにより、今後も引き続き開発と環境の両立を目指していきます。</p> <p>一方、本事業の実施に当たっては、前述の環境配慮の取組や環境保全措置の効果を確保するとともに、本事業が及ぼす環境への影響を把握し、その結果を適切に環境保全対策に反映し、事業の実施に伴う環境への影響の低減を図るために、工事中から施設の供用までの間、事後調査及び環境監視（以下「環境調査」とします。）を行うこととしています。</p> <p>この「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（2023年次版）」は、「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会」の指導・助言を得て、「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（基本方針）」（以下「調査計画書（基本方針）」とします。）に基づき、2023年次の環境調査の計画を取りまとめたものです。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。</p>	<p style="text-align: center;">はじめに</p> <p>豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業（以下「本事業」とします。）の対象事業実施区域は、森林が大半を占めるとともに谷津田が分布する里山環境を呈しており、重要な猛禽類であるサシバを始めとした多様な動植物の生息・生育場となっています。</p> <p>このため、本事業の実施に伴う環境影響の回避・低減の観点から、環境影響評価手続きの中で、当初の土地利用構想を大幅に見直す等の環境配慮事項や環境保全措置を検討し、環境影響評価書（以下「評価書」とします。）に取りまとめて公表しました。</p> <p>本事業の実施に当たっては、これら環境影響の回避・低減のための環境配慮の取組や環境保全措置を適切に実施していきます。</p> <p>また、森林・谷津田については、多様な動植物の生息・生育場となっているものの、森林は木材価格の低迷等により、人工林の大半が不健全林となっており、谷津田は休耕・放棄され、荒廃が進みつつあります。このため、「自然環境保全技術検討会」（以下「検討会」とします。）において、土地利用構想の見直しに伴い、対象事業実施区域に約6割残る森林・谷津田（里山）の保全対策や維持管理手法等について検討しました。検討会の検討結果に基づき、森林の整備や水田の維持管理等を適切に実施していくことにより、今後も引き続き開発と環境の両立を目指していきます。</p> <p>一方、本事業の実施に当たっては、前述の環境配慮の取組や環境保全措置の効果を確保するとともに、本事業が及ぼす環境への影響を把握し、その結果を適切に環境保全対策に反映し、事業の実施に伴う環境への影響の低減を図るために、工事中から施設の供用までの間、事後調査及び環境監視（以下「環境調査」とします。）を行うこととしています。</p> <p>この「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（2023年1月～2024年3月版）」は、「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会」の指導・助言を得て、「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（基本方針）」（以下「調査計画書（基本方針）」とします。）に基づき、2023年1月から2024年3月までの環境調査の計画を取りまとめたものです。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">なお、本書の記載内容については、工事終了時期が確定したため、2023年10月に改訂を行いました。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。</p>

1 環境調査の目的

環境調査は、評価書に取りまとめた環境配慮事項及び環境保全措置等の効果を確認するとともに、本事業が及ぼす環境への影響を把握し、その結果を適切に環境保全対策に反映し、本事業の実施に伴う環境への影響の低減を図ることを目的として実施するものです。

2 工事計画の概要

2023年次の工事工程は表2-1に、2023年次の工事予定区域は図2-1に示すとおりです。

表2-1 2023年次の工事工程

			2023年			
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
施設建設工事	西工区	施設建設工事 (建築工事、修景、緑化工事)				
	中工区	工事なし				
	東工区	施設建設工事 (建築工事、舗装工事(テストコース)、修景、緑化工事)				

注：1. 工事工程の詳細は、各種の許認可手続や請負業者との調整により決定する。
2. 用地造成工事は、2021年次に終了した。

1 環境調査の目的

環境調査は、評価書に取りまとめた環境配慮事項及び環境保全措置等の効果を確認するとともに、本事業が及ぼす環境への影響を把握し、その結果を適切に環境保全対策に反映し、本事業の実施に伴う環境への影響の低減を図ることを目的として実施するものです。

2 工事計画の概要

2023年1月から2024年3月までの工事工程は表2-1に、2023年1月から2024年3月までの工事予定区域は図2-1に示すとおりです。

なお、西工区における施設建設工事は、2024年3月までに終了する予定です。

表2-1 2023年1月から2024年3月までの工事工程

			2023年				2024年
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
施設建設工事	西工区	施設建設工事 (建築工事、修景、緑化工事)					
	中工区	工事なし					
	東工区	施設建設工事 (建築工事、舗装工事(テストコース)、修景、緑化工事)					

注：1. 工事工程の詳細は、各種の許認可手続や請負業者との調整により決定する。
2. 用地造成工事は、2021年次に終了した。

2 工事計画の概要

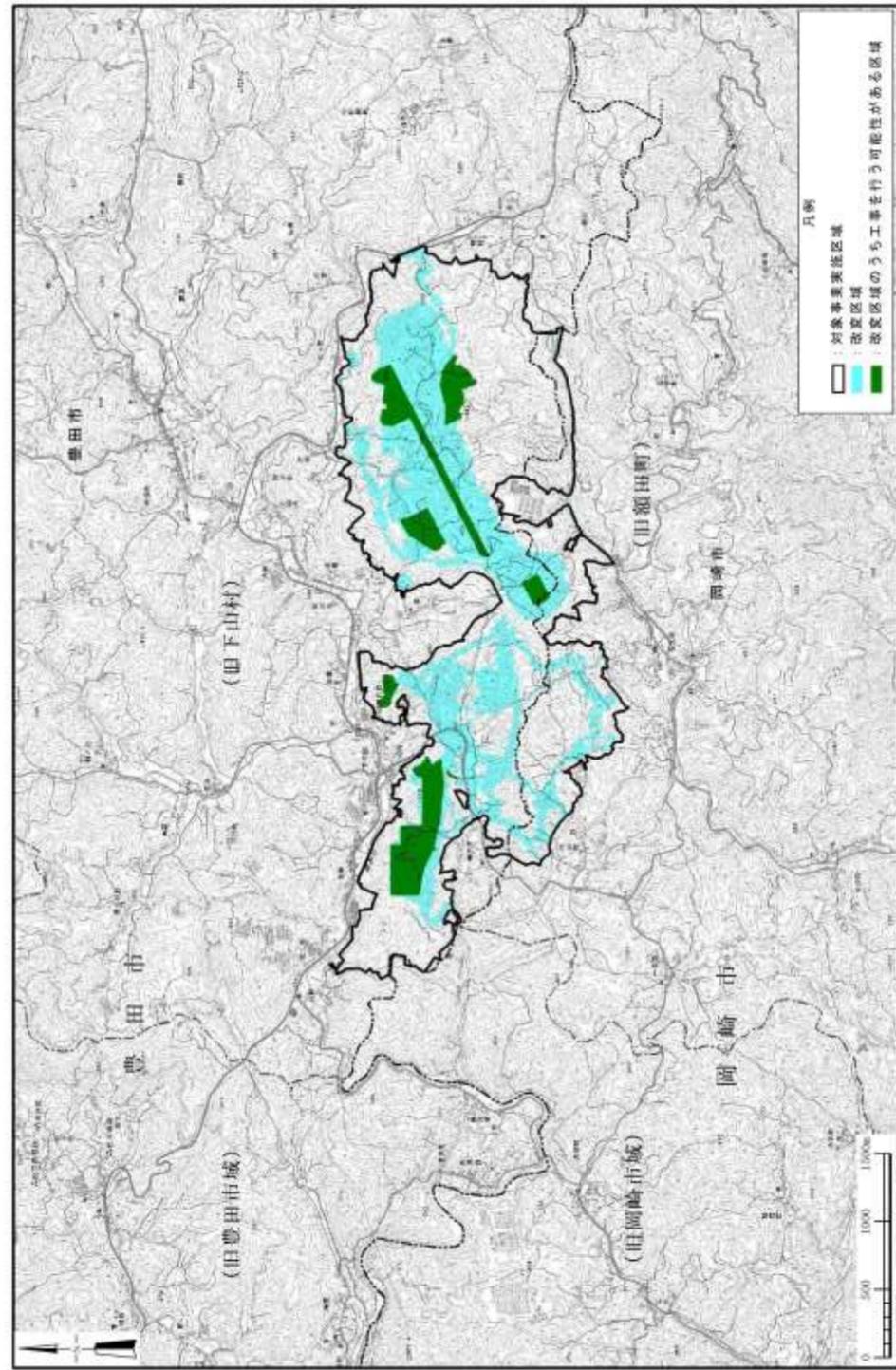


図 2-1 2023 年次の工事予定区域

2 工事計画の概要

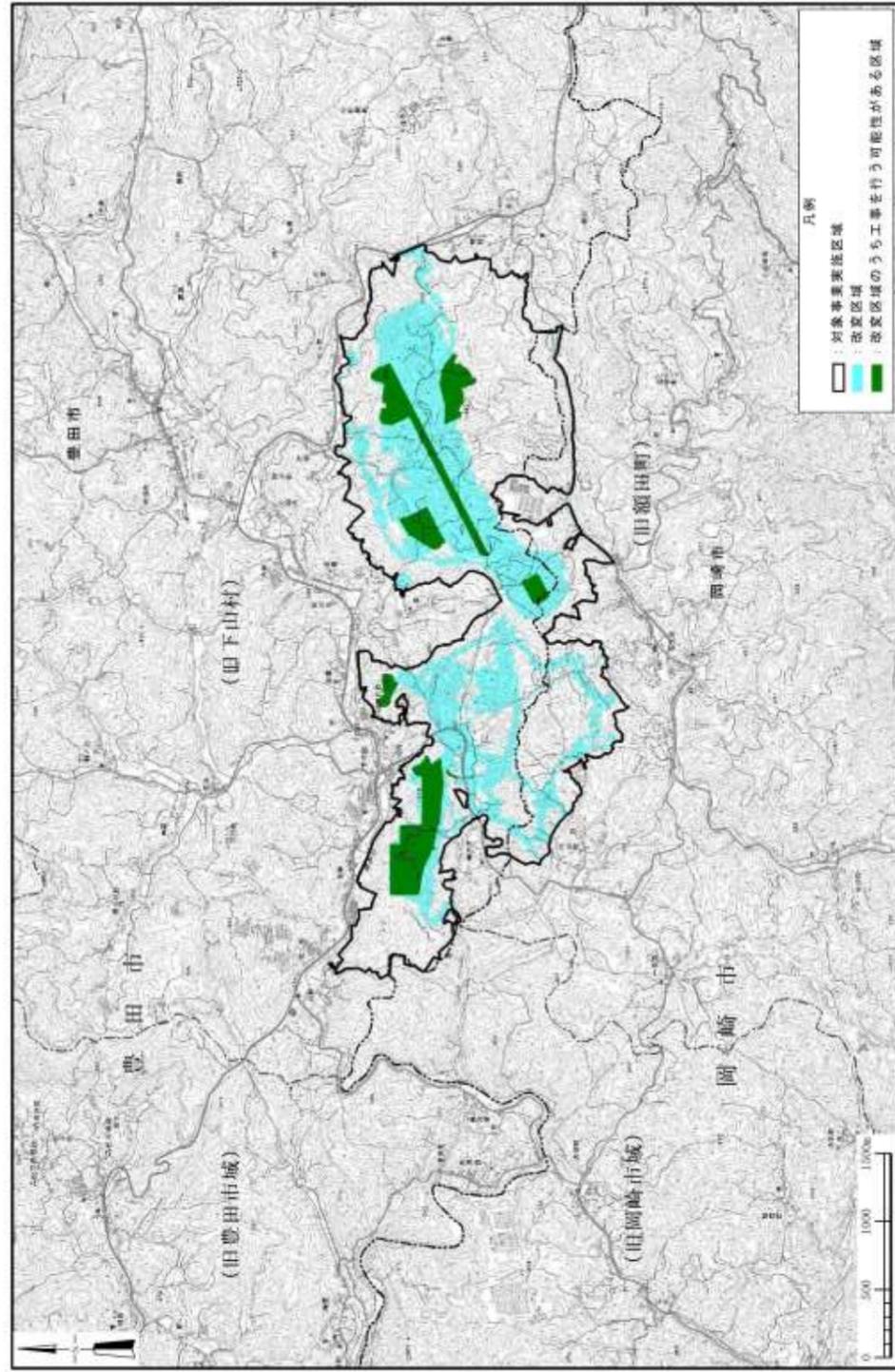


図 2-1 2023 年 1 月から 2024 年 3 月までの工事予定区域

3 環境調査項目

環境調査の2023年次計画は表3-1に、環境調査の全体計画は表3-2に示すとおりです。
 2023年次においては、調査計画書（基本方針）に基づき、大気質（一般環境）、騒音（沿道）、騒音（工事）、騒音・振動（一般環境）、動物（ミゾゴイ、ハチクマ及びサシバ）及び植物（サンショウモ、コミゾソバ、サトヤマタデ、イヌタヌキモ、アギナシ、スプタ、ミズオオバコ、ヒルムシロ、ヒメコヌカグサ及びナガエミクリ（以下「サンショウモ等」とします。））の調査を実施します。

表3-1 環境調査の2023年次計画

		2023年												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
環境調査	大気質	↔		↔			↔				↔			
	騒音・振動	騒音（沿道）	↔		↔			↔				↔		
		騒音（工事）	↔											
		騒音・振動（一般環境）	↔											
	動物	ミゾゴイ、ハチクマ、サシバ	↔											
植物	サンショウモ等				↔	↔				↔	↔			

注：サンショウモ等のうち、ヒメコヌカグサは5～6月に、その他の種は9～11月に調査を実施する。

3 環境調査項目

2023年1月から2024年3月までの環境調査計画は表3-1に、環境調査の全体計画は表3-2に示すとおりです。

2023年1月から2024年3月までにおいては、調査計画書（基本方針）に基づき、大気質（一般環境）、騒音（沿道）、騒音（工事）、騒音・振動（一般環境）、動物（ミゾゴイ、ハチクマ及びサシバ）及び植物（サンショウモ、コミゾソバ、サトヤマタデ、イヌタヌキモ、アギナシ、スプタ、ミズオオバコ、ヒルムシロ、ヒメコヌカグサ及びナガエミクリ（以下「サンショウモ等」とします。））の調査を実施します。

表3-1 2023年1月から2024年3月までの環境調査計画

		2023年												2024年				
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
環境調査	大気質	↔			↔			↔				↔				↔		
	騒音・振動	騒音（沿道）	↔			↔			↔				↔				↔	
		騒音（工事）	↔															
		騒音・振動（一般環境）	↔															
	動物	ミゾゴイ、ハチクマ、サシバ	↔															
植物	サンショウモ等					↔	↔					↔	↔					

注：1. サンショウモ等のうち、ヒメコヌカグサは5～6月に、その他の種は9～11月に調査を実施する。
 2. 騒音（工事）及び騒音・振動（一般環境）については、2023年1月から2024年3月までの期間を対象として、影響要因の影響が大きくなると想定される時期に1回、調査を実施する。

3: 環境調査項目

表 3-2 環境調査の全体計画

調査項目	調査内容	工事中												施設完成後 1年目	
		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		2024年
工事工程	用地造成工事														
	施設建設工事														
	西工区														
	中工区														
	東工区														
	施設用地開拓														
環境調査	大気質	環境保全措置													
	騒音・振動	環境保全措置													
	水質	環境保全措置													
	動物	環境保全措置													
	植物	環境保全措置													
	サンショウモ等	環境保全措置													
	植物相	環境保全措置													
	動物相	環境保全措置													
	コヒロハシケシダ等	環境保全措置													
	植物	環境保全措置													
	植物相	環境保全措置													

凡例
 緑線: 用地造成工事
 紫線: 施設建設工事
 黒線: 調査期間
 黒線(点線): 当該期間中、調査調査実施

3: 環境調査項目

表 3-2 環境調査の全体計画

調査項目	調査内容	工事中												施設完成後 1年目	
		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		2024年 (1~3月)
工事工程	用地造成工事														
	施設建設工事														
	西工区														
	中工区														
	東工区														
	施設用地開拓														
環境調査	大気質	環境保全措置													
	騒音・振動	環境保全措置													
	水質	環境保全措置													
	動物	環境保全措置													
	植物	環境保全措置													
	サンショウモ等	環境保全措置													
	植物相	環境保全措置													
	動物相	環境保全措置													
	コヒロハシケシダ等	環境保全措置													
	植物	環境保全措置													
	植物相	環境保全措置													

凡例
 緑線: 用地造成工事
 紫線: 施設建設工事
 黒線: 調査期間
 黒線(点線): 当該期間中、調査調査実施

注: 2024年1~3月の列は、2024年1月から3月までに実際に調査を行う項目を示す。

トヨタ自動車新研究開発施設に係る
環境調査計画書（施設完成後 1 年目）

（案）

2023年10月

トヨタ自動車株式会社

はじめに

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業（以下「本事業」とします。）の対象事業実施区域は、森林が大半を占めるとともに谷津田が分布する里山環境を呈しており、重要な猛禽類であるサシバを始めとした多様な動植物の生息・生育場となっています。

このため、本事業の実施に伴う環境影響の回避・低減の観点から、環境影響評価手続きの中で、当初の土地利用構想を大幅に見直す等の環境配慮事項や環境保全措置を検討し、環境影響評価書（以下「評価書」とします。）に取りまとめて公表しました。

本事業の実施に当たっては、これら環境影響の回避・低減のための環境配慮の取組や環境保全措置を適切に実施していきます。

また、森林・谷津田については、多様な動植物の生息・生育場となっているものの、森林は木材価格の低迷等により、人工林の大半が不健全林となっており、谷津田は休耕・放棄され、荒廃が進みつつあります。このため、「自然環境保全技術検討会」（以下「検討会」とします。）において、土地利用構想の見直しに伴い、対象事業実施区域に約6割残る森林・谷津田（里山）の保全対策や維持管理手法等について検討しました。検討会の検討結果に基づき、森林の整備や水田の維持管理等を適切に実施していくことにより、今後も引き続き開発と環境の両立を目指していきます。

一方、本事業の実施に当たっては、前述の環境配慮の取組や環境保全措置の効果を確認するとともに、本事業が及ぼす環境への影響を把握し、その結果を適切に環境保全対策に反映し、事業の実施に伴う環境への影響の低減を図るために、工事中から施設の供用までの間、事後調査及び環境監視（以下「環境調査」とします。）を行うこととしています。

この「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（施設完成後1年目）」は、「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会」の指導・助言を得て、「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（基本方針）」（以下「調査計画書（基本方針）」とします。）に基づき、施設完成後1年目の環境調査の計画を取りまとめたものです。

目 次

1	環境調査の目的	1
2	土地利用及び施設供用の概要	1
3	環境調査項目	5
4	環境調査計画	7
	(1) 騒音	7
	(2) 振動	11
	(3) 水質	13
	(4) 動物	17
	(5) 植物	28

1 環境調査の目的

環境調査は、評価書に取りまとめた環境配慮事項及び環境保全措置等の効果を確認するとともに、本事業が及ぼす環境への影響を把握し、その結果を適切に環境保全対策に反映し、本事業の実施に伴う環境への影響の低減を図ることを目的として実施するものです。

2 土地利用及び施設供用の概要

本事業の土地利用は表 2-1 及び図 2-1 に、研究開発施設等の配置は図 2-2 に示すとおりです。

表 2-1 土地利用

用途		面積 (ha)	構成 (%)	備考
施設 用地	研究開発施設	41.3	6.3	実験棟、事務管理棟、駐車場、連絡路等
	テストコース	112.4	17.3	各種テストコース、付帯施設等
	厚生施設	2.1	0.3	グラウンド
	環境学習施設等	2.7	0.4	環境学習センター等
	小計	158.5	24.4	
道路		6.3	1.0	公道
管理用道路		4.0	0.6	維持管理用
調整池等		14.9	2.3	調整池、ため池、ビオトープ、付替河川
造成法面		5.0	0.8	
造成緑地		76.6	11.8	
残置森林等		385.6	59.3	森林、林道等
合計		650.8	100	

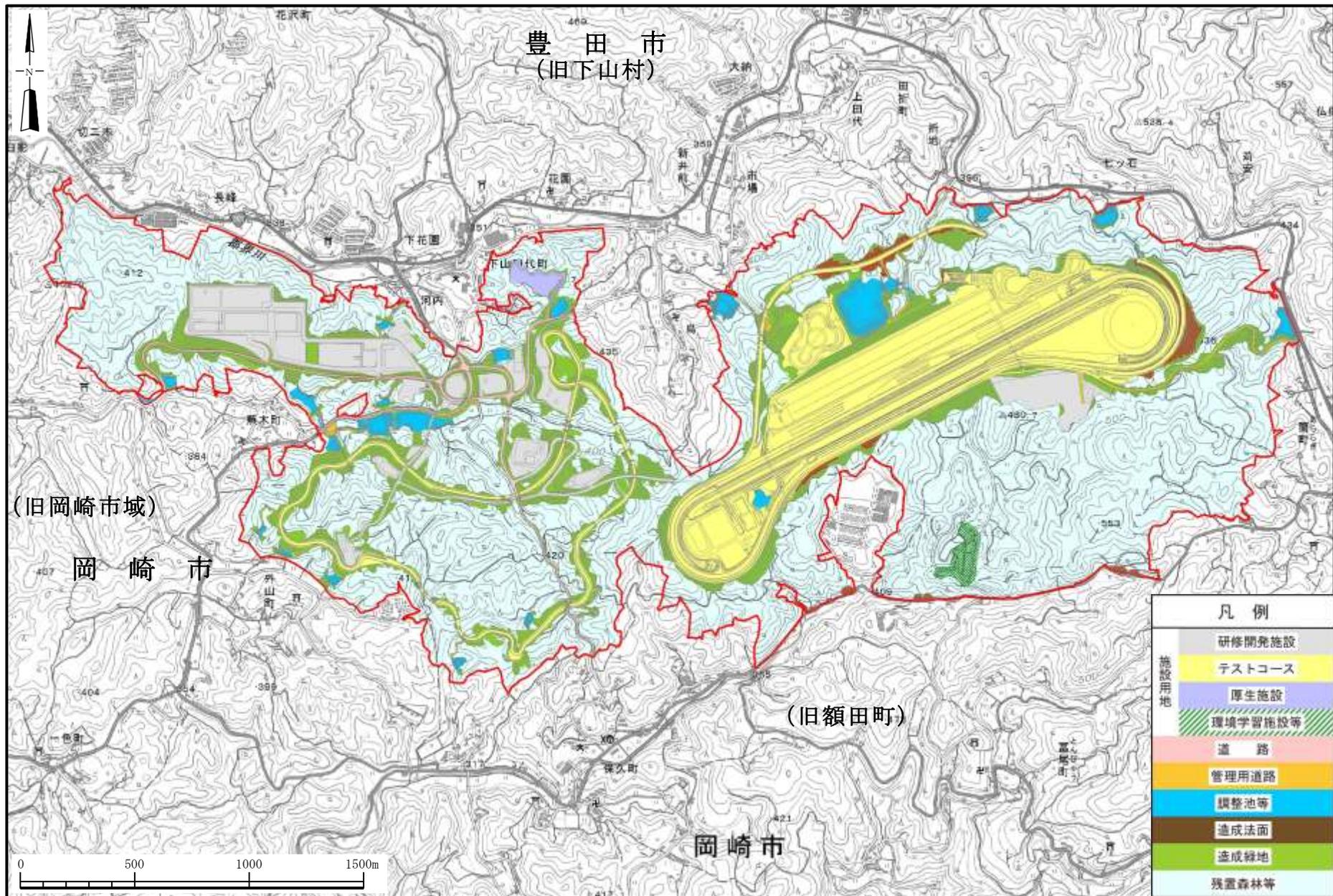


図 2-1 土地利用図

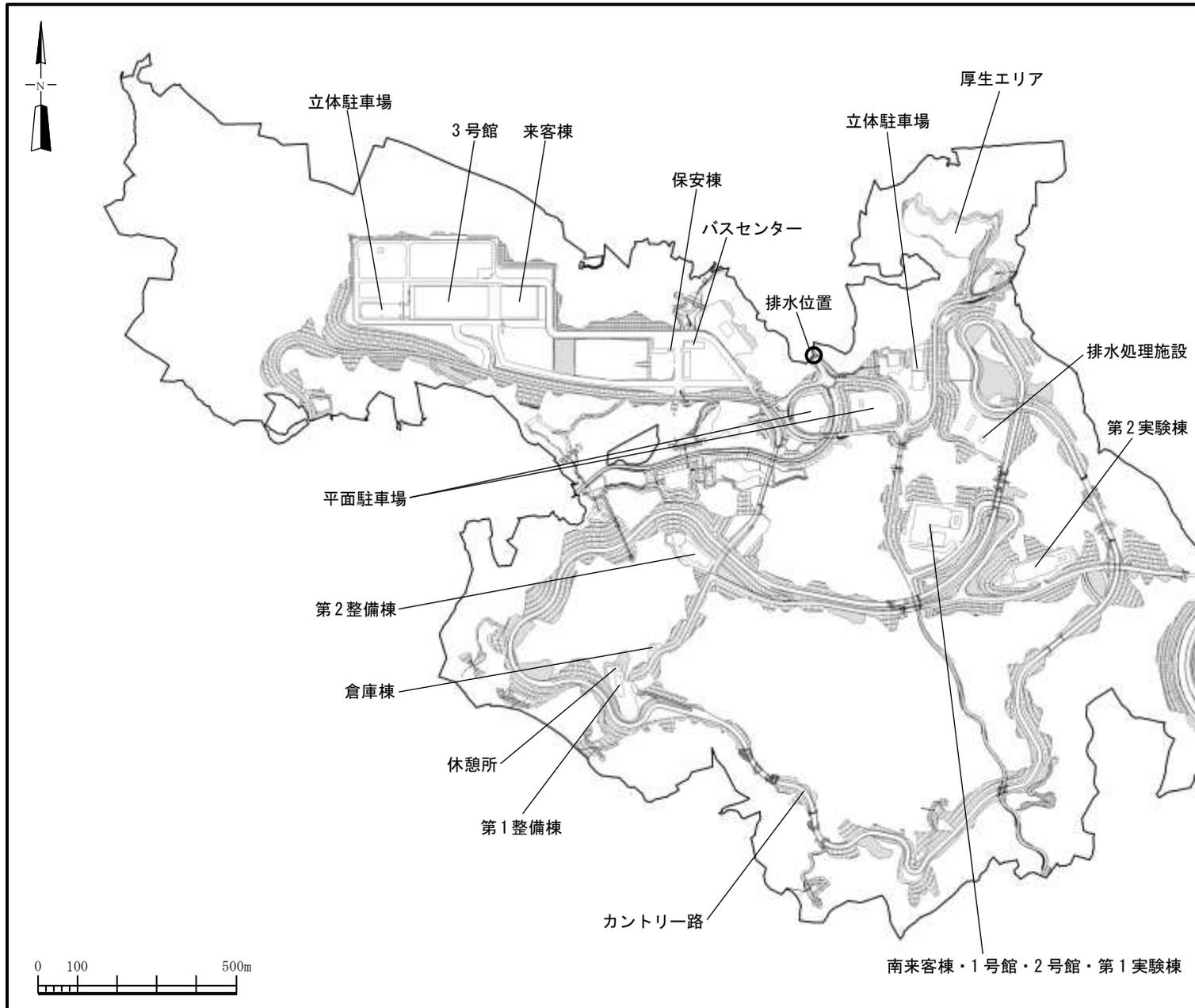


図 2-2 (1) 研究開発施設等の配置図 (西側)

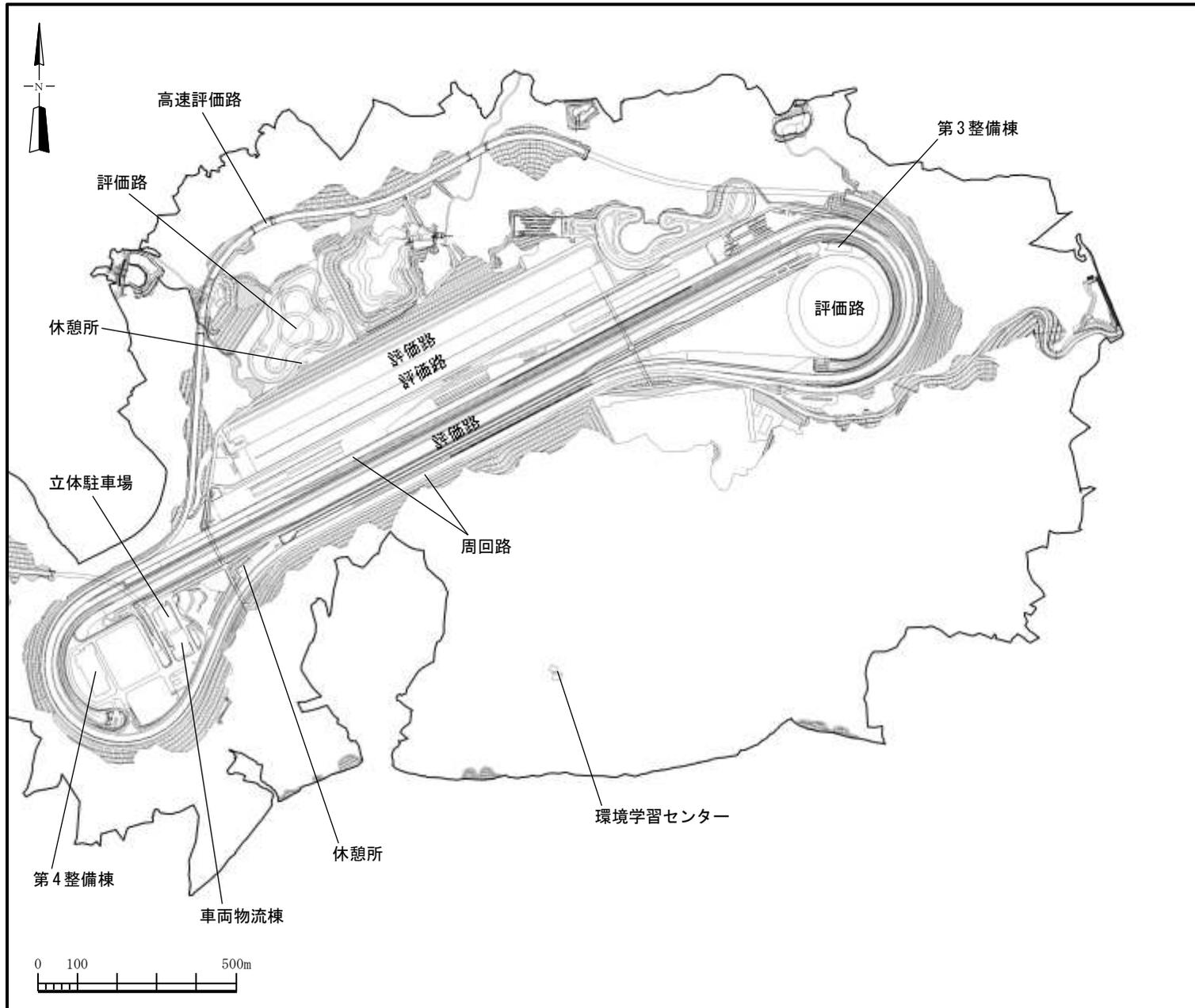


図 2-2(2) 研究開発施設等の配置図 (東側)

3 環境調査項目

施設完成後 1 年目の環境調査の計画は表 3-1 に、環境調査の全体計画は表 3-2 に示すとおりです。

施設完成後 1 年目においては、調査計画書（基本方針）に基づき、騒音（沿道）、騒音・振動（一般環境）、騒音（施設）、水質（濁水）、水質（排水処理施設からの排水）、動物（ミゾゴイ、ハチクマ及びサシバ）、動物（ムササビ、カヤネズミ、テン、アナグマ、サシバ、コサメビタキ、シロマダラ、アカハライモリ、ツチガエル、ホトケドジョウ、メダカ、オオアメンボ、コオイムシ、ヒメタイコウチ、オオカモドキサシガメ、クロゲンゴロウ、エゾコガムシ、イトウホソバトビケラ、クロヒカゲモドキ、オオヒカゲ、カネコトタテグモ、コガネグモ、トリノフンダマシ、シロオビトリノフンダマシ、アカイロトリノフンダマシ、ミナミコモリグモ、ヒラベッコウ及びトウカイビロウドマイマイ（以下「ムササビ等」とします。）、動物（動物相）、植物（コヒロハシケシダ、コミゾソバ、サトヤマタデ、スズサイコ、キキョウ、ミズオオバコ、ヒルムシロ、ヒメコヌカグサ、ウンヌケモドキ、ウンヌケ、ナガエミクリ及びキンラン（以下「コヒロハシケシダ等」とします。）及び植物（植物相）の調査を実施します。

表 3-1 施設完成後 1 年目の環境調査計画

		2024年												2025年					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
環境調査	騒音・振動	騒音（沿道）				↔													
		騒音・振動（一般環境）				↔													
		騒音（施設）									↔								
	水質	濁水				←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→
		排水処理施設からの排水				↔			↔			↔				↔			
	動物	ミゾゴイ、ハチクマ、サシバ		←	→														
		ムササビ等				←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→
		動物相				←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→
	植物	コヒロハシケシダ等				←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→
		植物相				←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→

注：動物相及び植物相のうち、一部については、早春季の生息・生育状況を把握するため、2024年3月に実施する可能性がある。

表 3-2 環境調査の全体計画

			工事中												施設完成後 1年目		
			2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		2024年 1~3月	
工事工程	用地造成工事	西工区															施設供用開始
		中工区															
		東工区															
	施設建設工事	西工区															
		中工区															
		東工区															
環境調査	大気質	一般環境	[調査期間]														
		沿道(騒音)	[調査期間]														
		工事(騒音)	[調査期間]														
		騒音・振動	一般環境(騒音・振動)	[調査期間]													
		発破(騒音・振動)	[調査期間]														
		施設(騒音)	[調査期間]														
	水質	濁水	[調査期間]														
		排水処理施設からの排水	[調査期間]														
	動物	ミゾゴイ、ハチクマ、サシバ		[調査期間]													
		ムササビ等	西工区 井口、下トヤ、番場	[調査期間]													
			中工区 猪辰、上弓沢	[調査期間]													
			東工区	上沢尻、中ツ田、松ヶ田和、花ノ木	[調査期間]												
				和倉	[調査期間]												
		動物相		[調査期間]													
		植物	コヒロハシケンダ等	西工区 井口、下トヤ、番場	[調査期間]												
				中工区 猪辰、上弓沢	[調査期間]												
				東工区	上沢尻、中ツ田、松ヶ田和、花ノ木	[調査期間]											
					和倉	[調査期間]											
	サンショウモ等		[調査期間]														
	植物相		[調査期間]														

- 凡例
- ←→ : 用地造成工事
 - ←→ : 施設建設工事
 - [] : 調査期間
 - ←→ : 当該期間中、適宜調査実施

4 環境調査計画

（1）騒音

ア 騒音（沿道）

（ア）影響要因及び調査項目

a 影響要因

製品、廃棄物等の搬入及び搬出に用いる自動車の運行

b 調査項目

等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）

（イ）調査地域・地点

評価書で示した道路交通騒音の現地調査地点であること、製品、廃棄物等の搬入及び搬出に用いる自動車の通行ルートであることを踏まえ、騒音（沿道）への影響を把握するため3地点を選定します（図4-1参照）。

（ウ）調査期間等

施設の供用が開始された4月及び10月の平日に、連続24時間の調査を実施します。

（エ）調査方法

騒音の調査は、JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に基づき、実施します。

（オ）評価

環境調査結果は、施設の供用、環境配慮事項及び環境保全措置等の実施状況を把握した上で、整理・解析を行い、表4-1に示す評価指標に加えて、過去の調査結果等を勘案して、本事業の実施に伴う騒音への影響を総合的に評価します。

表4-1 騒音（沿道）の評価指標

調査項目	評価指標
等価騒音レベル (L_{Aeq})	昼間：70dB以下 夜間：65dB以下 ※「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境庁告示第64号）に基づく環境基準 （調査地点は、環境基準の地域の類型が当てはめられていないが、参考として幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準を評価指標とする。）

イ 騒音（一般環境）

（ア）影響要因及び調査項目

a 影響要因

製品、廃棄物等の搬入及び搬出に用いる自動車の運行
機械等の稼働

b 調査項目

等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）

（イ）調査地域・地点

製品、廃棄物等の搬入及び搬出に用いる自動車の運行並びに機械等の稼働の状況、評価書で示した一般環境騒音の現地調査地点を踏まえ、対象事業実施区域周辺の学校・住宅等における騒音（一般環境）への影響を把握できる2地点を選定します（図4-1参照）。

（ウ）調査期間等

施設の供用が開始された4月及び10月の平日に、連続24時間の調査を実施します。

（エ）調査方法

騒音の調査は、JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に基づき、実施します。

（オ）評価

環境調査結果は、施設の供用及び環境配慮事項等の実施状況を把握した上で、整理・解析を行い、表4-2に示す評価指標に加えて、過去の調査結果等を勘案して、本事業の実施に伴う騒音への影響を総合的に評価します。

表4-2 騒音（一般環境）の評価指標

調査項目	評価指標
等価騒音レベル (L_{Aeq})	昼間：55dB 以下 夜間：45dB 以下 ※「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境庁告示第64号）に基づく環境基準 （調査地点は、環境基準の地域の類型が当てはめられていないが、参考としてB類型 ^注 の環境基準を評価指標とする。）

注：「B類型」を当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域である。

ウ 騒音（施設）

（ア）影響要因及び調査項目

a 影響要因

機械等の稼働

b 調査項目

90%レンジ上端値（ L_{A5} ）

（イ）調査地域・地点

評価書の予測結果等を踏まえ、機械等の稼働による騒音レベルが比較的高いと考えられる2地点を選定します（図4-1参照）。

（ウ）調査期間等

施設の供用が開始された10月の平日に、連続24時間の調査を実施します。

（エ）調査方法

騒音の調査は、JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に基づき、実施します。

（オ）評価

環境調査結果は、施設の供用、環境配慮事項及び環境保全措置等の実施状況を把握した上で、整理・解析を行い、表4-3に示す評価指標等を勘案して、本事業の実施に伴う騒音への影響を総合的に評価します。

表4-3 騒音（施設）の評価指標

調査項目	評価指標
90%レンジ上端値 (L_{A5})	昼間：60dB以下 朝・夕：55dB以下 夜間：50dB以下 ※「生活環境保全条例」に基づく特定工場に係る規制基準 （調査地点は、その他の地域 ^注 に該当する。）

注：「その他の地域」は、工業専用地域及び都市計画区域以外を示す。

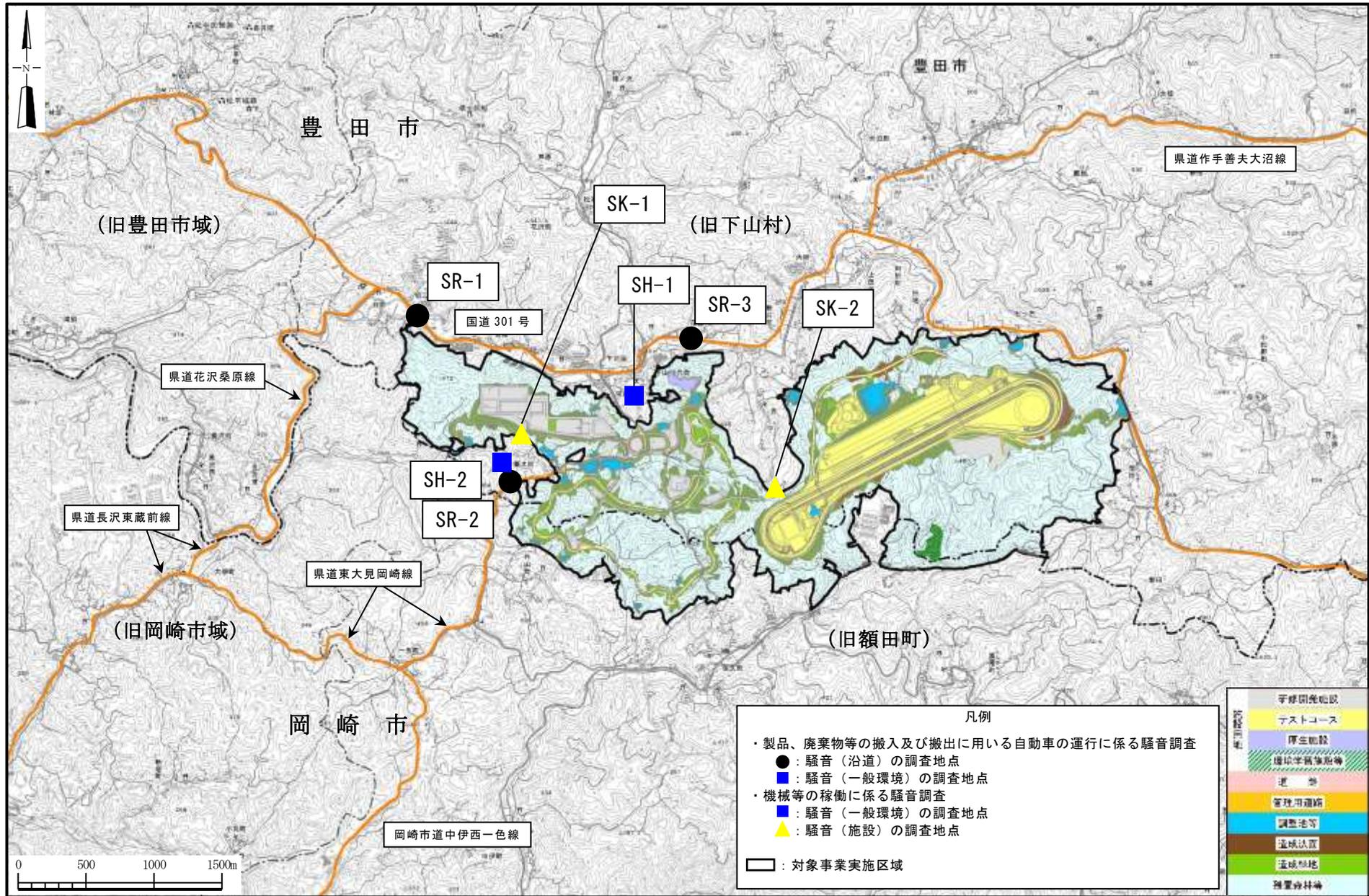


図 4-1 騒音の調査地点

(2) 振動

ア 振動 (一般環境)

(ア) 影響要因及び調査項目

a 影響要因

製品、廃棄物等の搬入及び搬出に用いる自動車の運行

b 調査項目

80%レンジ上端値 (L_{10})

(イ) 調査地域・地点

製品、廃棄物等の搬入及び搬出に用いる自動車の運行の状況、評価書で示した一般環境振動の現地調査地点を踏まえ、対象事業実施区域周辺の学校、住宅等における振動 (一般環境) への影響を把握できる2地点を選定します (図 4-2 参照)。

(ウ) 調査期間等

施設の供用が開始された4月及び10月の平日に、連続24時間の調査を実施します。

(エ) 調査方法

振動の調査は、JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に基づき、実施します。

(オ) 評価

環境調査結果は、施設の供用及び環境配慮事項等の実施状況を把握した上で、整理・解析を行い、表 4-4 に示す評価指標に加えて、過去の調査結果等を勘案して、本事業の実施に伴う振動への影響を総合的に評価します。

表 4-4 振動 (一般環境) の評価指標

調査項目	評価指標
80%レンジ上端値 (L_{10})	55dB 以下 ※振動感覚閾値

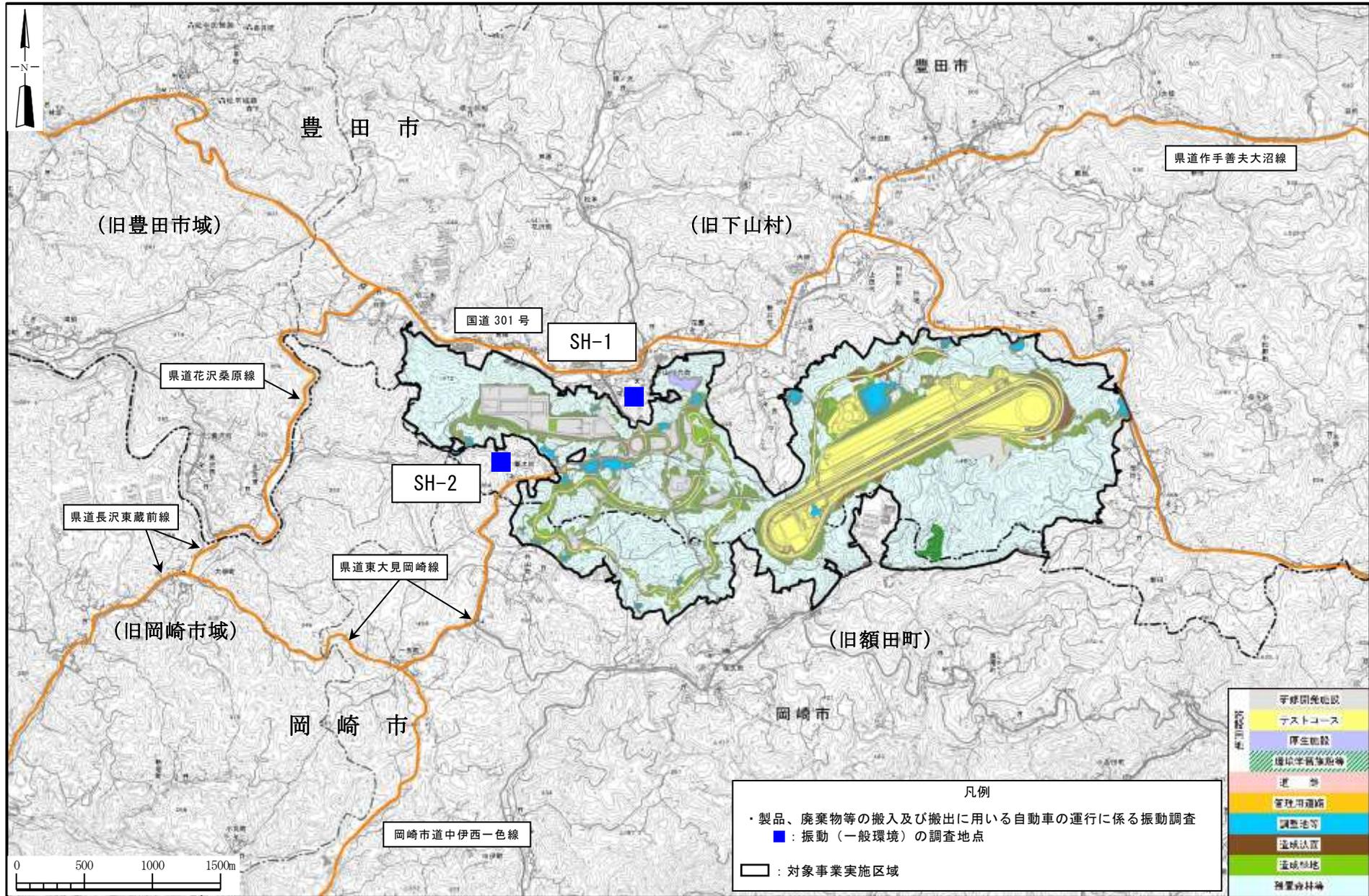


図 4-2 振動の調査地点

(3) 水質

ア 水質 (濁水)

(ア) 影響要因及び調査項目

a 影響要因

掘削、盛土等の土工

b 調査項目

濁度

(イ) 調査地域・地点

評価書で示した水質の現況調査地点であることを踏まえ、各調整池から排出される濁水の影響が把握できるよう、郡界川、保久川及び蕪木川の最下流の3地点を選定します (図 4-3 参照)。

(ウ) 調査期間等

調整池から排出される濁水の影響が大きくなると想定される降雨時に1回、降雨による濁水の影響が把握できる期間の調査を実施します。

(エ) 調査方法

濁度の調査は、JIS K 0101「工業用水試験方法」に基づき、実施します。

(オ) 評価

環境調査結果は、施設の供用及び環境配慮事項等の実施状況を把握した上で、整理・解析を行い、表 4-5 に示す評価指標に加えて、過去の調査結果等を勘案して、本事業の実施に伴う水質への影響を総合的に評価します。

表 4-5 水質 (濁水) の評価指標

調査項目	評価指標
濁度	造成前 (評価書) における降雨時の現況調査結果の最大値以下 ※造成前 (評価書) における降雨時の現況値との比較

イ 水質（排水処理施設からの排水）

（ア）影響要因及び調査項目

a 影響要因

汚水の排出

b 調査項目

水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質濃度、全窒素、全燐

（イ）調査地域・地点

排水処理施設からの排水口の位置を踏まえ、水質（排水処理施設からの排水）への影響の程度が的確に把握できる1地点を選定します（図4-3参照）。

（ウ）調査期間等

水質（排水処理施設からの排水）への影響を継続的に把握するため、季節ごとに1回、調査を実施します。

（エ）調査方法

水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質濃度、全窒素及び全燐の調査は、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）に基づく方法等により、実施します。

（オ）評価

環境調査結果は、施設の供用及び環境配慮事項等の実施状況を把握した上で、整理・解析を行い、表 4-6 に示す評価指標に加えて、過去の調査結果等を勘案するとともに、排水処理施設等から排出する放流水の水質状況も踏まえ、本事業の実施に伴う水質への影響を総合的に評価します。

表 4-6 水質（排水処理施設からの排水）の評価指標

調査項目	評価指標
水素イオン濃度	6.5 以上 8.5 以下 ※「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）に基づく環境基準 （調査地点は、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定がなされていないが、参考として下流の巴川、乙川が指定されている A 類型の基準値を評価指標とする。）
生物化学的酸素要求量	2mg/L 以下 ※「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）に基づく環境基準 （調査地点は、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定がなされていないが、参考として下流の巴川、乙川が指定されている A 類型の基準値を評価指標とする。）
浮遊物質量	25mg/L 以下 ※「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）に基づく環境基準 （調査地点は、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定がなされていないが、参考として下流の巴川、乙川が指定されている A 類型の基準値を評価指標とする。）
全窒素、全燐	造成前（評価書）における現況調査結果 ※造成前（評価書）における現況値との比較

注：全窒素及び全燐の評価に当たっては、評価書で予測を実施した地点の結果も考慮する。

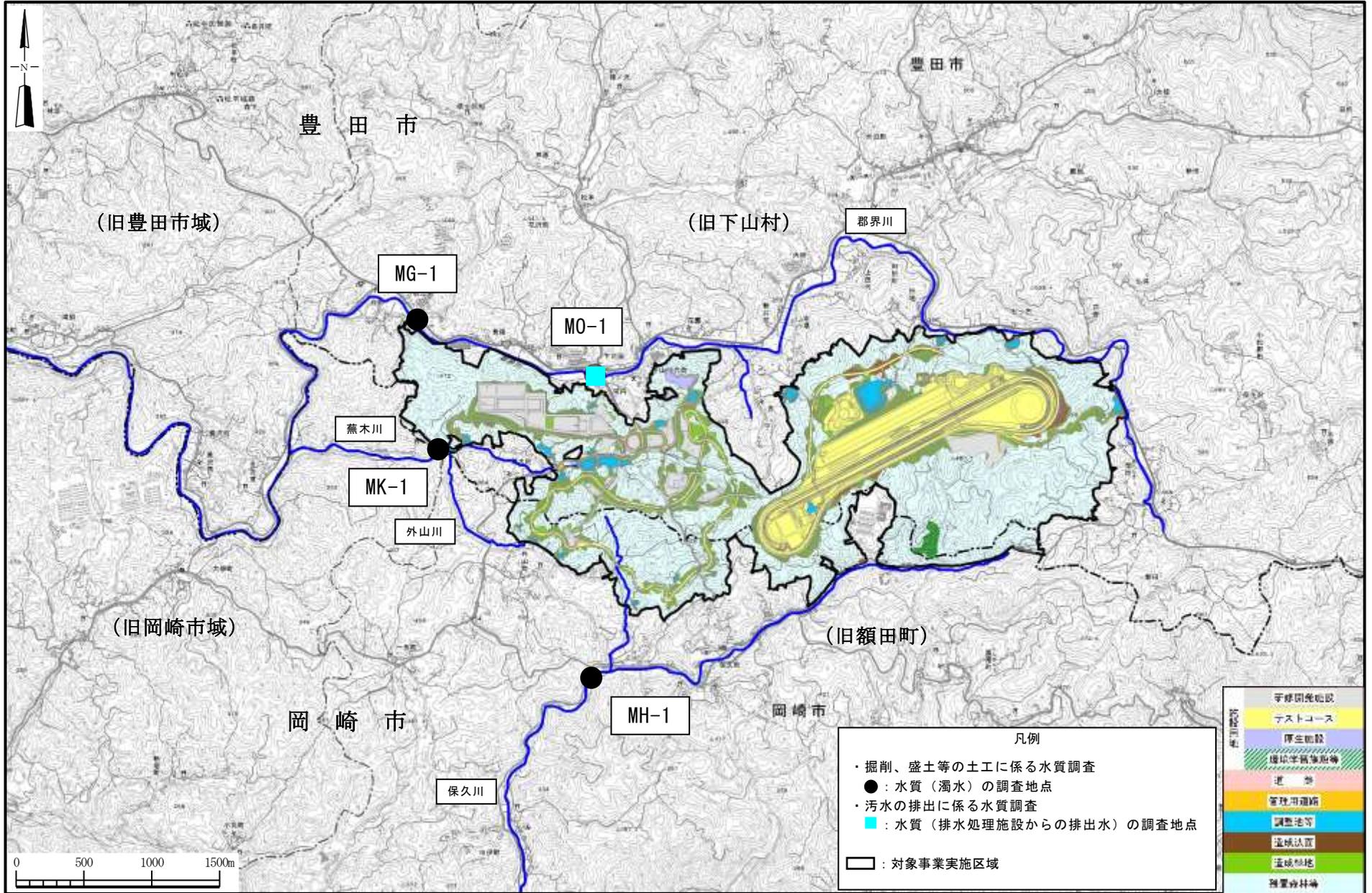


図 4-3 水質の調査地点

（4）動物

ア ミゾゴイ

（ア）影響要因及び調査項目

- a 影響要因
地形改変並びに造成地及び工作物の存在
- b 調査項目
ミゾゴイ

（イ）調査地域・地点、調査期間等及び調査方法

a 営巣確認調査（鳴声確認調査、林内踏査調査）

（a）調査地域・地点

鳴声確認調査は、対象事業実施区域及びその周辺を含む区域とし、過去の調査結果を勘案して、77メッシュ（1メッシュは約1km四方）を設定します（図4-4参照）。

林内踏査調査は、流域単位を基本とし、対象事業実施区域を囲む尾根線や水域界を勘案して約2,000haを設定します（図4-4参照）。

（b）調査期間等

鳴声確認調査は、4月上旬から5月下旬にかけて、各メッシュで10回の調査を実施します。

林内踏査調査は、6月中旬から事業実施区域周辺で2回、7月以降に調査地域・地点全体で1回の調査を実施します。

なお、6月の調査は、鳴声確認調査結果を踏まえ、特に調査圧に留意して調査期間等の見直しを行います。

（c）調査方法

鳴声確認調査は、1メッシュにつき30分間の調査を1回とし、日の出及び日の入り前後の各2時間を中心に、公道等において調査を実施します。鳴声が確認された場合には、時刻、位置、行動等を記録します。

林内踏査調査は、林内をくまなく歩き、目視確認により営巣の有無の調査を実施します。

なお、この調査において、営巣が確認された場合には、繁殖状況調査を実施します。

b 繁殖状況調査（目視確認調査）

（a）調査地域・地点

営巣確認調査において、ミゾゴイの営巣が確認された地点とします。

（b）調査期間等

ミゾゴイの営巣確認後から巣立ちまでの間、調査を実施します。

（c） 調査方法

繁殖状況調査は、できる限り調査圧をかけないように目視確認を行い、繁殖に関する指標行動（繁殖ステージ、忌避行動）、繁殖結果（巣立ち雛数）等を記録します。

（ウ） 評価

環境調査結果は、施設の供用、環境配慮事項及び環境保全措置等の実施状況を把握した上で、整理・解析を行い、表 4-7 に示す評価指標を踏まえ、本事業の実施に伴う動物への影響を総合的に評価します。

表 4-7 ミゾゴイ（営巣確認）の評価指標

調査項目	調査方法	評価指標
ミゾゴイ	営巣確認調査 （鳴声確認調査、林内踏査調査）	鳴声状況 営巣状況 ※過去の鳴声状況及び営巣状況との比較等
	繁殖状況調査 （目視確認調査）	繁殖状況 ※繁殖ステージ、忌避行動の有無等

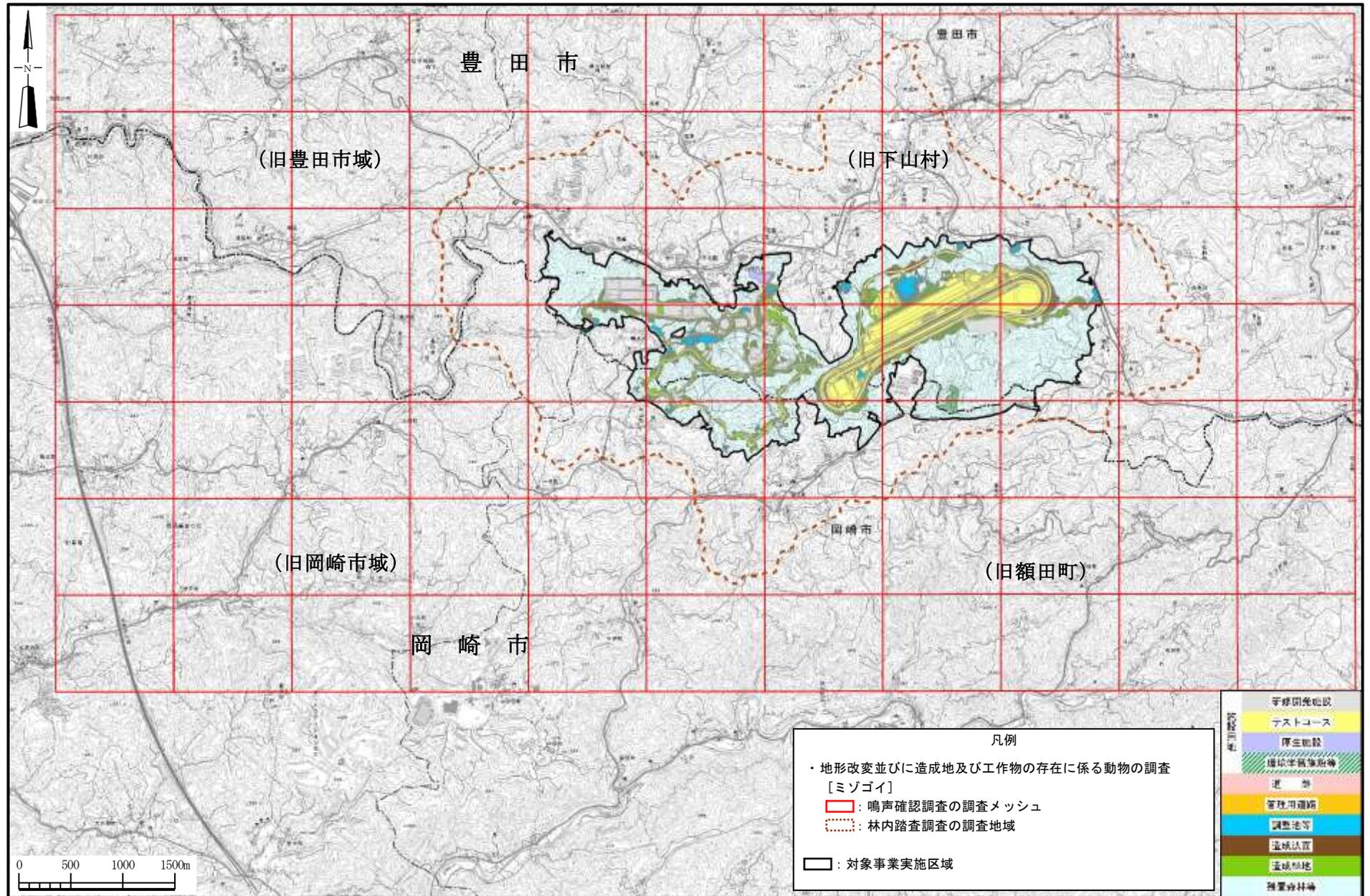


図 4-4 ミゾゴイの調査地域

イ ハチクマ、サシバ

（ア）影響要因及び調査項目

- a 影響要因
地形改変並びに造成地及び工作物の存在
- b 調査項目
ハチクマ、サシバ

（イ）調査地域・地点、調査期間等及び調査方法

a 営巣確認調査（飛翔確認調査、林内踏査調査）

（a）調査地域・地点

猛禽類の行動圏の広さを勘案して、対象事業実施区域から約1kmの範囲（約2,000ha）を設定します（図4-5参照）。

なお、調査定点及び移動調査ルートは、図4-5に示す位置を基本としますが、ハチクマ及びサシバの確認状況等により変更することがあります。

（b）調査期間等

飛翔確認調査は、2月及び3月は月1回、4月から8月までは月2回、1回当たり3日間の調査を実施します。

林内踏査調査は、4月から8月まで月2回、1回当たり3日間の調査を実施します。

なお、4月及び5月の調査は、飛翔確認調査結果を踏まえ、特に調査圧に留意して調査期間等の見直しを行います。

（c）調査方法

飛翔確認調査は、定点調査及び移動調査により、1日8時間の目視確認を行います。飛翔が確認された場合には、時刻、成鳥・亜成鳥・幼鳥の別、飛翔ルート、止まり場所、行動等を記録します。

林内踏査調査は、飛翔確認調査の結果を参考に、繁殖への影響を考慮し、対象種の繁殖前期には林道等から鳴声を確認するなど営巣場所の大まかな推定を行い、繁殖後期には動物への調査圧に留意しながら、営巣木の特定を行います。サシバは6月から8月まで、ハチクマは7月から8月までを繁殖後期の目安とします。

なお、この調査において、営巣が確認された場合には、繁殖状況調査を実施します。

b 繁殖状況調査（目視確認調査）

（a）調査地域・地点

営巣確認調査において、ハチクマ又はサシバの営巣が確認された地点とします。

（b）調査期間等

ハチクマ又はサシバの営巣確認後から巣立ちまでの間、調査を実施します。

（c） 調査方法

繁殖状況調査は、できる限り調査圧をかけないように目視確認を行い、繁殖に関する指標行動（繁殖ステージ、忌避行動）、繁殖結果（巣立ち雛数）等を記録します。

（ウ） 評価

環境調査結果は、施設の供用、環境配慮事項及び環境保全措置等の実施状況を把握した上で、整理・解析を行い、表 4-8 に示す評価指標を踏まえ、本事業の実施に伴う動物への影響を総合的に評価します。

表 4-8 ハチクマ、サシバの評価指標

調査項目	調査方法	評価指標
ハチクマ、 サシバ	営巣確認調査 (飛翔確認調査、林内踏査調査)	営巣状況 ※過去の営巣状況との比較等
	繁殖状況調査 (目視確認調査)	繁殖状況 ※繁殖ステージ、忌避行動の有無等

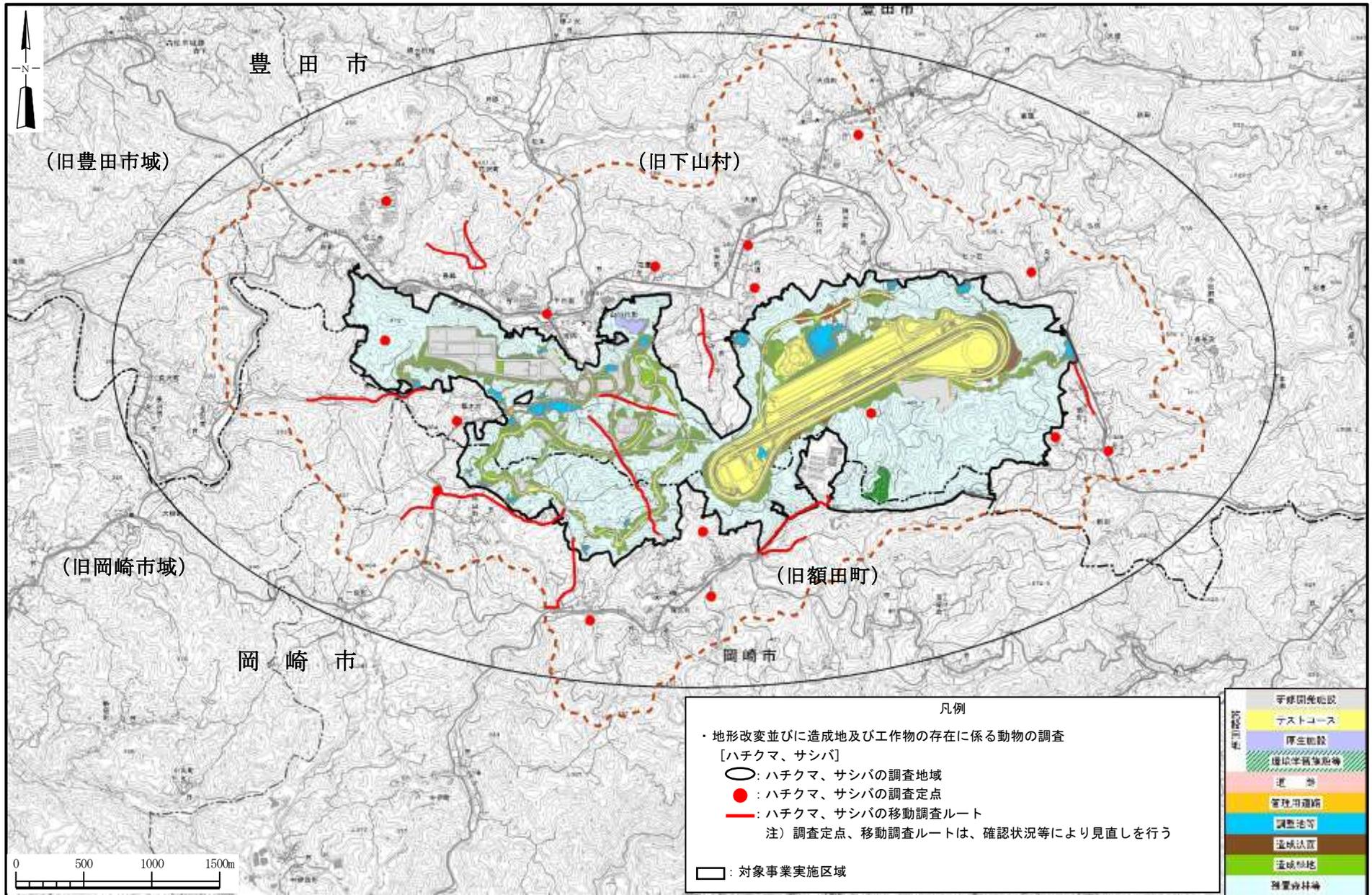


図 4-5 ハチクマ、サシバの調査地域

ウ ムササビ等

（ア）影響要因及び調査項目

a 影響要因

地形改変並びに造成地及び工作物の存在

b 調査項目

ムササビ、カヤネズミ、テン、アナグマ、サシバ、コサメビタキ、シロマダラ、アカハライモリ、ツチガエル、ホトケドジョウ、メダカ、オオアメンボ、コオイムシ、ヒメタイコウチ、オオカモドキサシガメ、クロゲンゴロウ、エゾコガムシ、イトウホソバトビケラ、クロヒカゲモドキ、オオヒカゲ、カネコトタテグモ、コガネグモ、トリノフンダマシ、シロオビトリノフンダマシ、アカイロトリノフンダマシ、ミナミコモリグモ、ヒラベッコウ及びトウカイビロウドマイマイ

（イ）調査地域・地点

対象事業実施区域内で環境保全措置を実施した 10 地区とします（図 4-6 参照）。

（ウ）調査期間等

環境保全措置対象種の生態を踏まえ、ムササビ等の生息等の確認に適切な時期とします。

（エ）調査方法

a 生息確認調査

生息確認調査は、以下の方法を基本とします。

哺乳類：フィールドサイン調査

鳥類：ラインセンサス調査、ポイントセンサス調査、任意観察調査

は虫類：任意観察調査

両生類：採集調査、任意観察調査

魚類：採集調査

昆虫類：採集調査

クモ類：採集調査、任意観察調査

陸産貝類：採集調査

b 生息環境調査（同環境生息・生育種調査）

生息環境調査（同環境生息・生育種調査）は、以下の方法を基本として、生息確認調査と一体で調査を実施します。

哺乳類：フィールドサイン調査、トラップ調査

鳥類：ラインセンサス調査、ポイントセンサス調査、任意観察調査

は虫類：任意観察調査

両生類：採集調査、任意観察調査

魚類：採集調査

昆虫類：採集調査、任意観察調査

クモ類：採集調査、任意観察調査

陸産貝類：採集調査

c 生息環境調査（生息場調査）

生息環境調査（生息場調査）は、植生調査及び湿地調査等を実施します。なお、各環境保全措置対象種の調査方法は、基本方針巻末の参考資料に示すとおりです。

（オ）評価

環境調査結果は、施設の供用、環境配慮事項及び環境保全措置等の実施状況を把握した上で、整理・解析を行い、表 4-9 に示す評価指標を踏まえ、本事業の実施に伴う動物への影響を総合的に評価します。

表 4-9 ムササビ等の評価指標

調査項目	調査方法	評価指標
ムササビ等	生息確認調査	環境保全措置対象種の生息状況（生息の有無、分布状況等） ※過去の生息状況との比較等
	生息環境調査 （同環境生息・生育種調査）	同環境生息・生育種の生息・生育状況（生息・生育の有無、分布状況等）による生息環境 ※過去の生息・生育状況との比較等による生息・生育環境の変化
	生息環境調査 （生息場調査）	環境保全措置対象種の生息基盤となる植生等 ※過去の植生等との比較等による生息環境の変化

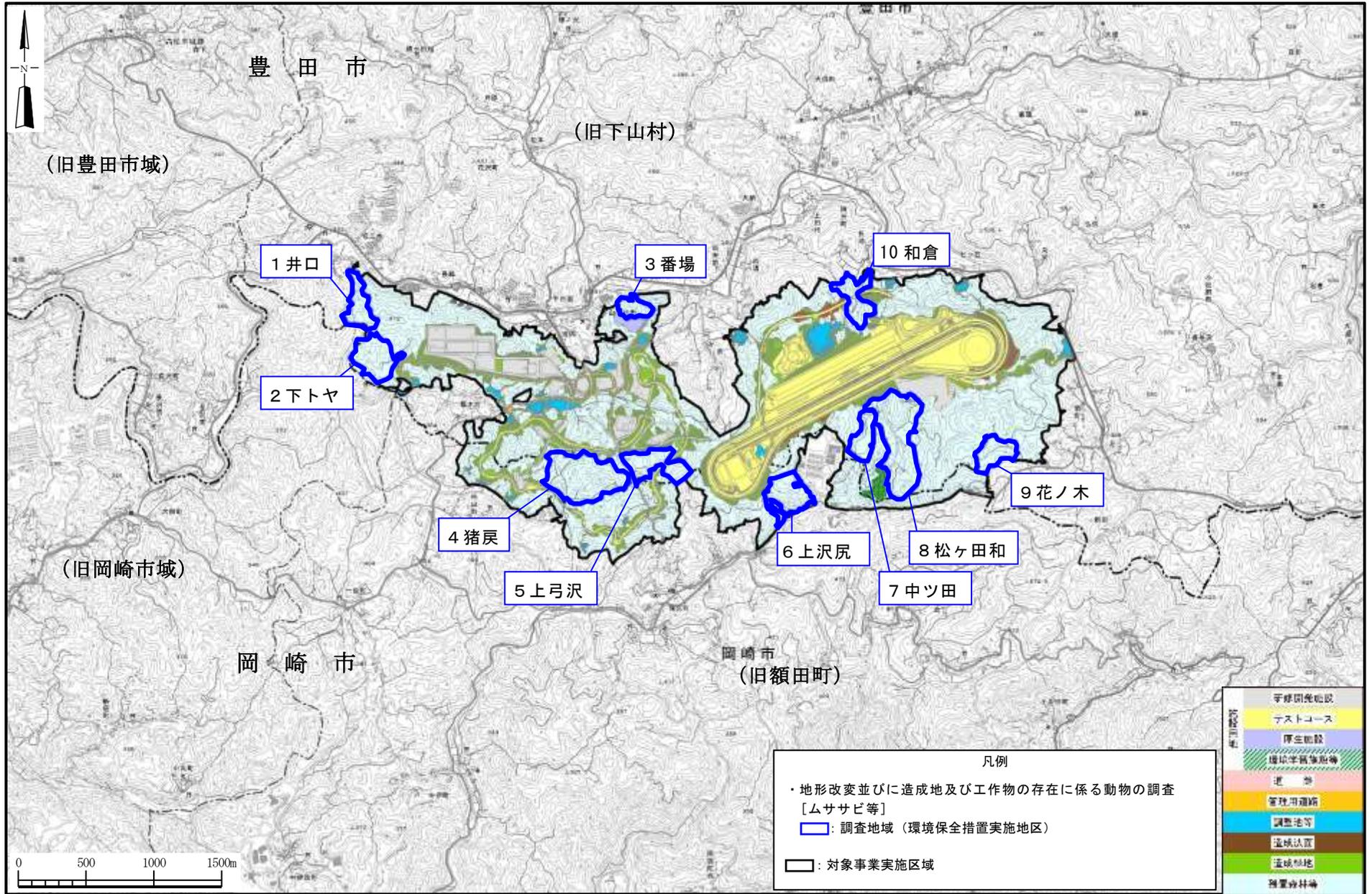


図 4-6 ムササビ等の調査地域

エ 動物相

（ア）影響要因及び調査項目

a 影響要因

地形改変並びに造成地及び工作物の存在

b 調査項目

動物相

（イ）調査地域・地点

評価書における調査を踏まえ、対象事業実施区域を囲む尾根線や水域界を勘案して約 2,000ha を基本として設定します（図 4-7 参照）。ただし、施設の供用に当たって立ち入りを制限する区域は対象としません。

（ウ）調査期間等

評価書における調査を踏まえ、動物相が適切に把握できる時期とします。

（エ）調査方法

動物相の調査は、以下の方法を基本とします。

哺乳類：フィールドサイン調査、トラップ調査、コウモリ調査

鳥類：ラインセンサス調査、ポイントセンサス調査、任意観察調査

は虫類：目視観察調査、採集調査

両生類：目視観察調査、採集調査

魚類：目視観察調査、採集調査

昆虫類：採集調査

底生動物：目視観察調査、採集調査

クモ類：採集調査

陸産貝類及び淡水産貝類：採集調査

（オ）評価

環境調査結果は、施設の供用、環境配慮事項及び環境保全措置等の実施状況を把握した上で、整理・解析を行い、表 4-10 に示す評価指標を踏まえ、本事業の実施に伴う動物相への影響を総合的に評価します。

表 4-10 動物相の評価指標

調査項目	評価指標
動物相	種構成 種の出現状況 ※過去の動物の種構成等の比較等

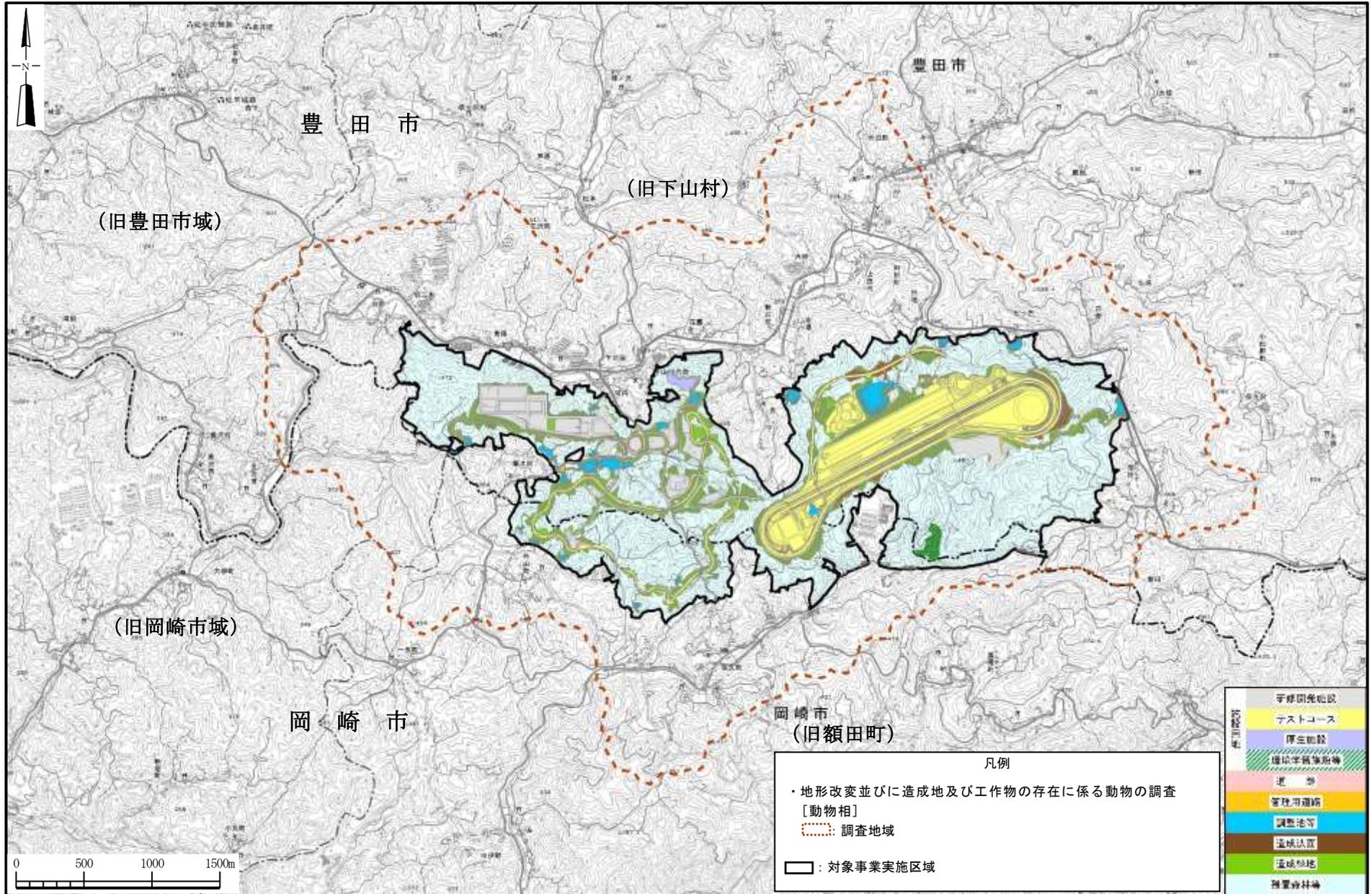


図 4-7 動物相の調査地域

（5）植物

ア コヒロハシケシダ等

（ア）影響要因及び調査項目

a 影響要因

地形改変並びに造成地及び工作物の存在

b 調査項目

コヒロハシケシダ、コミゾソバ、サトヤマタデ、スズサイコ、キキョウ、ミズオオバコ、ヒルムシロ、ヒメコヌカグサ、ウンヌケモドキ、ウンヌケ、ナガエミクリ及びキンラン

（イ）調査地域・地点

対象事業実施区域内で環境保全措置を実施した 10 地区とします（図 4-8）。

（ウ）調査期間等

環境保全措置対象種の生態を踏まえ、コヒロハシケシダ等の生育等の確認に適切な時期とします。

（エ）調査方法

コヒロハシケシダ等の調査は、環境保全措置対象種の生育確認調査、生育環境調査（同環境生息・生育種調査）及び生育環境調査（植生調査）を実施します。

生育確認調査及び生育環境調査（同環境生息・生育種調査）は、目視観察調査を基本として、一体で調査を実施します。

生育環境調査（植生調査）の調査方法は、基本方針巻末の参考資料に示すとおりです。

（オ）評価

環境調査結果は、施設の供用、環境配慮事項及び環境保全措置等の実施状況を把握した上で、整理・解析を行い、表 4-11 に示す評価指標を踏まえ、本事業の実施に伴う植物への影響を総合的に評価します。

表 4-11 コヒロハシケシダ等の評価指標

調査項目	調査方法	評価指標
コヒロハシケシダ等	生育確認調査	環境保全措置対象種の生育状況（生育の有無、分布状況等） ※過去の生育状況との比較等
	生育環境調査 （同環境生息・生育種調査）	同環境生息・生育種の生息・生育状況（生息・生育の有無、分布状況等） ※過去の生息・生育状況との比較等による生息・生育環境の変化
	生育環境調査 （植生調査）	環境保全措置対象種の生育基盤となる植生等 ※過去の植生との比較等による生育環境の変化

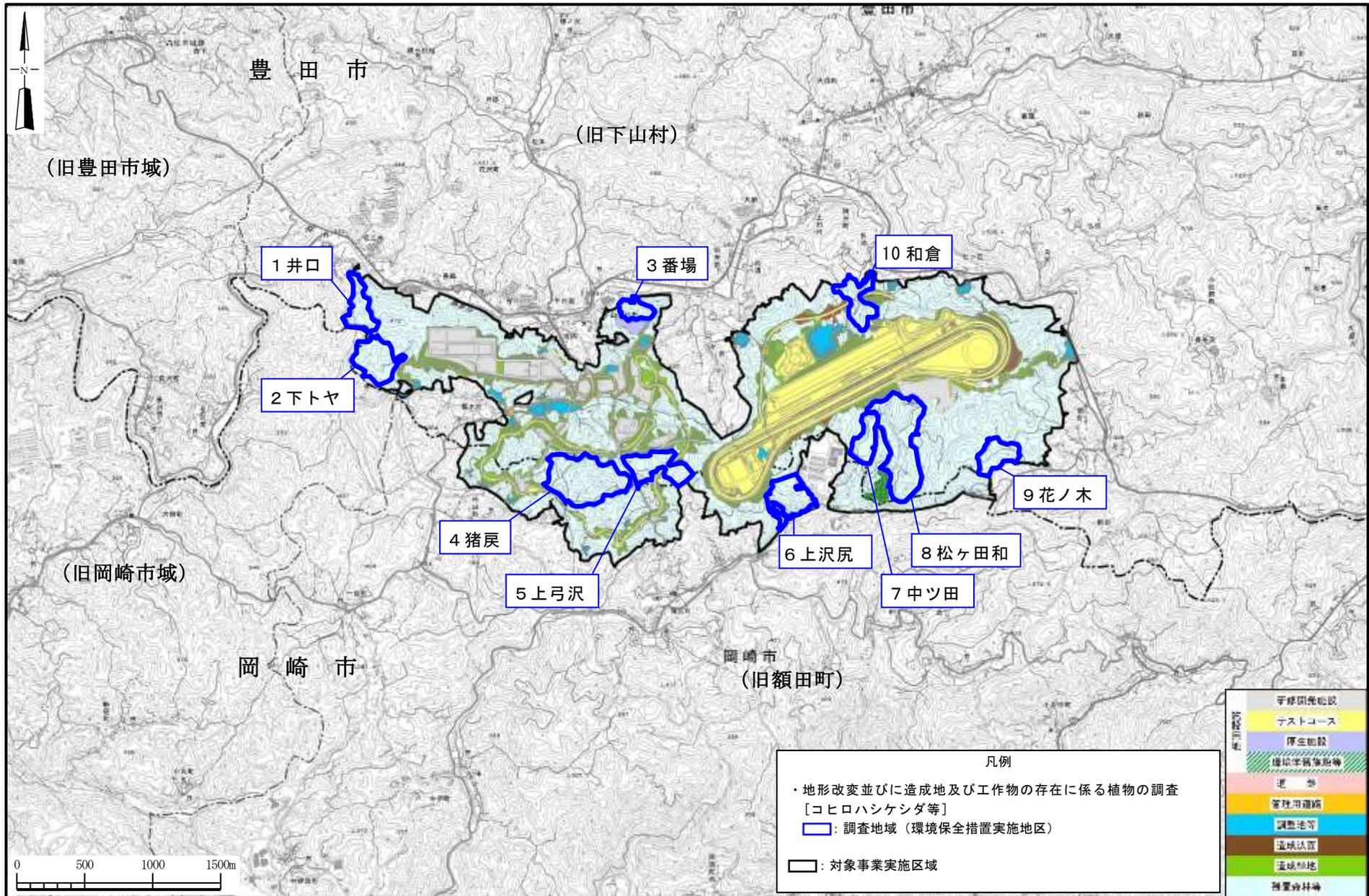


図 4-8 コヒロハシケンダ等の調査地域

イ 植物相

（ア）影響要因及び調査項目

a 影響要因

地形改変並びに造成地及び工作物の存在

b 調査項目

植物相

（イ）調査地域・地点

評価書における調査を踏まえ、対象事業実施区域を囲む尾根線や水域界を勘案して約 2,000ha を基本として設定します（図 4-9 参照）。ただし、施設の供用に当たって立ち入りを制限する区域は対象としません。

（ウ）調査期間等

評価書における調査を踏まえ、植物相が適切に把握できる時期とします。

（エ）調査方法

植物相の調査は、目視観察調査を実施します。

（オ）評価

環境調査結果は、施設の供用、環境配慮事項及び環境保全措置等の実施状況を把握した上で、整理・解析を行い、表 4-12 に示す評価指標を踏まえ、本事業の実施に伴う植物相への影響を総合的に評価します。

表 4-12 植物相の評価指標

調査項目	評価指標
植物相	種構成 種の出現状況 ※過去の植物の種構成等の比較等

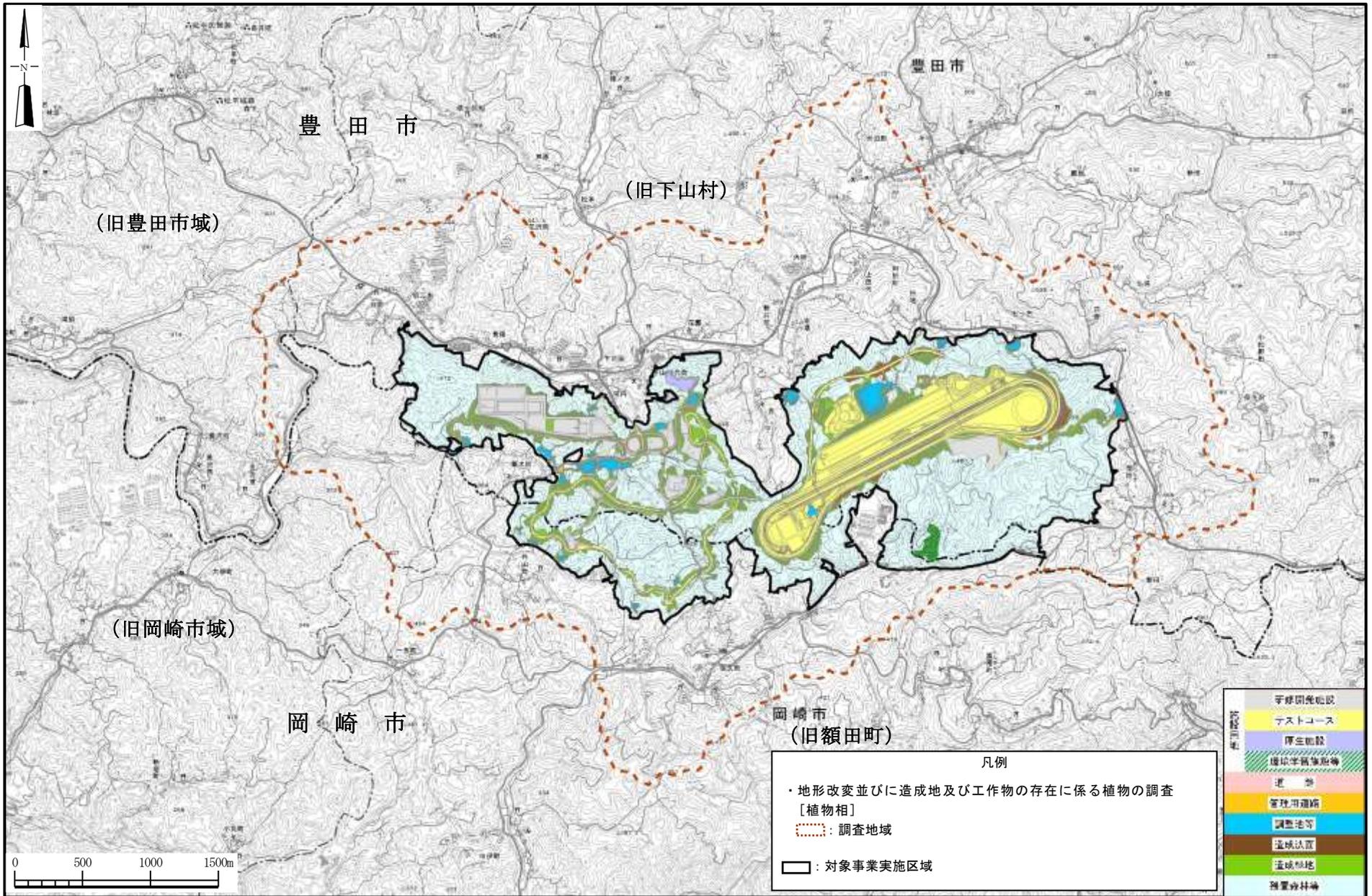


図 4-9 植物相の調査地点

2023年第2回
トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会
<会議録>

1 日時

2023年10月11日(水) 午前10時00分～午前11時30分

2 場所

安保ホール 3階 301会議室

3 報告

- (1) トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会運営要領
- (2) これまでの委員会における指摘事項及びその対応
- (3) 猛禽類とミゾゴイ(サギ類)の営巣状況(2023年次)
- (4) 環境調査計画書(2023年1月～2024年3月版)

4 議事

- (1) 環境調査計画書(施設完成後1年目)

5 配布資料

- ・ トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会運営要領(案) [資料1]
- ・ これまでの環境監視委員会における指摘事項及びその対応 [資料2]
- ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業における猛禽類とミゾゴイ(サギ類)の営巣状況(2023年次) [資料3] 一部非公開
- ・ トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書(2023年1月～2024年3月版)(改訂案) [資料4]
- ・ トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書(施設完成後1年目)(案) [資料5]

6 出席者

(1) 委員(五十音順)

大畑 孝二	委員	(公益財団法人日本野鳥の会チーフレンジャー)
織田 銑一	委員	(元名古屋大学教授)
北田 敏廣	委員	(豊橋技術科学大学名誉教授)
佐野 泰之	委員	(愛知工業大学教授)
洲崎 燈子	委員	(豊田市矢作川研究所主任研究員)
鷺見 哲也	副委員長	(大同大学教授)
芹沢 俊介	委員長	(愛知教育大学名誉教授)
高橋 伸夫	委員	(愛知県野鳥保護連絡協議会議長)
谷口 義則	委員	(名城大学教授)

(2) 事務局

トヨタ自動車株式会社 等

- (3) 傍聴人等
傍聴人 0 名

7 会議の概要

(1) 開会

(2) 報告

ア トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会運営要領

- ・資料 1 について、事務局から報告した。
- ・要領（案）について、委員の承認により本日付けで一部改正が施行された。

イ これまでの委員会における指摘事項及びその対応

- ・資料 2 について、事務局から報告した。

ウ 猛禽類とミゾゴイ（サギ類）の営巣状況（2023 年次）

- ・資料 3 について、事務局から報告した。

エ 環境調査計画書（2023 年 1 月～2024 年 3 月版）

- ・資料 4 について、事務局から報告した。
- ・環境調査計画書（2023 年 1 月～2024 年 3 月版）（改訂案）について、委員の承認を受けた。

(3) 議事

ア 環境調査計画書（施設完成後 1 年目）

- ・資料 5 について、事務局から説明した。

<質疑応答>

(大畑委員) 今回が最後の相調査になると思うが、改変区域を除き、過年次と同じ調査方法及び調査努力量で調査するのか。

(事務局) 基本的には、過年次と比較できるように、同じ調査努力量で実施する予定である。

(高橋委員) 相調査では、工事前の調査では確認されなかった種が確認されることもあると思う。ブッポウソウやヤマセミ等の生物が増えるような提案もしてきたので、それらの結果を評価の際に表現できると良い。

(事務局) 評価については、調査結果を踏まえて、委員に相談させていただきたい。保全措置の効果等についても評価に含めたいと考えている。

(北田委員) 本施設の稼働に係るエネルギー源は何か。

(事務局) 電力会社等から購入するエネルギーと、一部太陽光発電設備を導入して運用する計画である。

(北田委員) 太陽光の割合はどの程度か。また、「Environmental Challenge 2050」というトヨタの方針との関連性について教えて欲しい。

(事務局) 本事業地は工場ではないため、エネルギーを大量に消費する施設はない。

一般のオフィスのような建物や研究施設がメインになるので、電気の使用量の低減、空調の調整等により省エネルギーを図りつつ、太陽光等の自然エネルギーも活用しながら、エネルギーの低減に努めていく。また、自然換気を活用した省エネルギー空調等の導入も検討している。

(芹沢委員長) 動物相及び植物相の調査について、「一部については、2024年3月に実施する可能性がある。」と書いてあるが、調査期間の表では2025年3月まで矢印が入っている。これは、3月に前倒しで調査したものは調査期間の最後に再度調査をするという意味か。前年に調査したので調査しないということであれば、2月で矢印を切ってしまう方が良いのかなと思う。

(事務局) 動物相及び植物相のうち、早春季の生息・生育状況を最初に把握する必要があるものについて、天候の状況次第では3月に早春季の調査を行い、1年間の調査を実施する。そのため、翌年3月には調査は実施しない。矢印については、早春季の調査は3月もしくは4月に行うため、本調査計画書の原則の対象期間である2024年4月から2025年3月までと示している。

(芹沢委員長) それであれば、注釈には、「実施した場合、2025年3月の調査は実施しない」という言葉を補った方が良いと思う。

(芹沢委員長) 環境影響評価は、基本的に、今まで有るものが無い状態になったことばかりを問題にしている。しかし、外来種等の問題を考えると、無いものが有るになる問題も深刻である。無いものが有るになる状況は、改変区域で特に多い。立入りを制限する地域は調査の対象としないのが原則だということは承知しており、本計画書自体を変更する必要はないが、改変区域に関しても可能な範囲で、特に新たに侵入した外来種の有無についてチェックして欲しい。

(事務局) 稼働中になるので、安全面や機密保持面の配慮をした上で、可能なところに関しては調査することも検討していきたい。

(芹沢委員長) 鳥類の場合、外来種のソウシチョウやガビチョウは改変区域に特に出るといったことはないように思う。

(高橋委員) 改変区域を選んで出るといったことはないと思う。ただし、ソウシチョウは非常に増えている。

(大畑委員) 元々、ソウシチョウとガビチョウの2種類は森林性というか、藪に多い鳥類である。ガビチョウも記録としては出ていたと思うが、ソウシチョウは確かに平地を含めて大変増えてきている。

(事務局) 評価書から2021年の相調査までの結果を見ると、ソウシチョウは評価書時点から事業地内及び周辺地域で確認されているが、ガビチョウは事業地内では確認されていない。なお、周辺地域では、豊田市側、岡崎市側とも確認されている。

(大畑委員) サシバについて、今年も事業地内で繁殖してくれて良かった。来年度から供用開始ということで、特に今繁殖しているところの周辺環境について何か変化はあるか。

(事務局) 現在サシバが繁殖している地区は、既に供用を開始しており、継続して営巣している。2024年4月から全面的に供用開始となっても現状と変化はな

いと考えている。

- (高橋委員) サシバは高速道路の脇でも繁殖できるほど車に慣れる種だが、それよりもサシバに影響するのは農地の手入れである。今後も同じように農地の手入れが行われるのかどうかということの方が心配である。
- (事務局) 当該地区では、水田管理等を実施しているが、今年もサシバの飛来が確認された3月末から巣立ちする8月末まで、水田耕作者以外の立入りを制限した。来年以降も同様の対応をしたいと考えている。
- (高橋委員) これからサシバが入って来そうな地区もある。そのため、農地の手入れを継続し、繁殖が確認された場合はいろいろと配慮して欲しい。
- (大畑委員) 今繁殖しているペアも、餌は事業地内の水田だけで完結しておらず、周辺も含めて採餌していると思う。そのため、今のつがいが生きているところの周辺部分も水田環境が維持されると良い。事業地外の管理は難しいと思うが、現実的には、そこの環境が悪化してしまうと、事業地内の水田はきちんと管理していても繁殖の継続が厳しくなってしまうということがあるかもしれない。
- (織田委員) やはり外来種の問題が気になる。豊田市域ではハクビシンも多く生息しているが、特にアライグマは大きく影響を与えらると思う。どのような状況か教えて欲しい。
- (事務局) 2022年度の実績として、アライグマは1匹確認されている。今年度は、2023年8月末時点ではまだ確認等はされていない。
- (高橋委員) アライグマ、ハクビシンは木に登るので、鳥類の営巣に直接関係するため、鳥類にとってはとても厄介な生物である。そのため、駆除の努力は続けて欲しい。愛知県全域で非常に増えていて心配である。
- (芹沢委員長) 高橋委員や大畑委員に伺いたい。駆除の話が出たが、例えば、ソウシチョウやガビチョウの駆除というのは検討されているのか。
- (高橋委員) 愛知県でソウシチョウが増えてきた2000年頃に、愛知県に駆除の提案をしたが、駆除には至らなかった。春の時期、標高1,000m程度以上の山では、以前はコマドリやコルリ等の鳥類が繁殖していたが、今は、最優占種がソウシチョウになってしまっている。逆に言うと、同じような環境で繁殖していたコマドリやコルリが減っており、ツグミも減っている。
- (大畑委員) 捕獲方法も確立されていないので、日本中でソウシチョウ、ガビチョウを駆除しているところは多分ないと思う。その前提として、研究データとしては、直接的に同じような環境に生息するウグイスが減ったというようなデータがなかなかない。また、捕獲方法としては、かすみ網で捕まえることになるが、今は、標識調査で目的外の鳥類が捕獲された場合もその場で放しなさいというのが山階鳥類研究所の指導なので、被害のデータと、捕獲方法を含めて、手が出ていない状況である。
- (高橋委員) 愛知県の標高1,000m程度以上の山では、最近ササが枯れたこともあり、それによって標高が高いところでウグイスが激減した。そういった環境はソウシチョウが好むので、やはり競合していると思う。
- (芹沢委員長) ササが枯れたのは、スズタケが一斉開花をして枯れたためである。今、小さい芽生えがたくさん出ているので、10年ぐらい経てばササは元へ戻ると

思う。

(高橋委員) ソウシチョウは、豊田市、岡崎市の周辺で確認されている。初めは 2000 年頃に標高 1,000m 程度の場所で見つかったが、今は標高の低いところで非常に増えている。ガビチョウは、豊田市では少ないが、岡崎市ではいくつか見つかっている。ガビチョウの増加も心配だが、やはりソウシチョウの方が良くないと思う。ソウシチョウは、事業地内でも他の鳥類の声が聞こえないくらい、うるさく鳴いている。特に外来種の場合は、意識して調査の対象だと言わないといけない。また、ドバトもこれから入ってくる可能性があるので、やはり外来種も調査の対象に入れた方が良い。

(芹沢委員長) 相調査をする際には、調査員がどうしても有ったものが無くなるということばかりを気にして、外来種にはついつい目が行かないということが多々起きる。これは動物でも植物でも同じだと思う。そういう意味で、我々として、やはり外来種も注意して調査して欲しいという要望をしておきたい。

(事務局) ご意見について承知した。調査に反映する。

(芹沢委員長) そういう意味では、例えばソウシチョウ等については、一度、事業地内あるいは事業地周辺での量的なことも含めた分布調査をして、現況を把握した方が良い。他の外来種について同じようなことがあるが、鳥類は比較的鳴声で調査しやすいと思うので、外来種の現況調査のようなものもしておく方が、今後の長期的な自然環境保全のためには良いのではないかと思う。計画書を変更しろという話ではないが、検討をお願いしたい。

(事務局) 環境調査の相調査という観点では、これまでの調査結果を踏まえて評価をしていきたい。評価に当たっては、基本、同じ努力量の調査結果で確認したいと考えている。また、分布に関しては、今後の調査に当たって検討したい。

(芹沢委員長) 注釈については非常に軽微な問題であり、修正の可否は問わない。その点の変更があるかもしれないが、本調査計画書を承認してもよろしいか。

(各委員) 承認する。

(5) 閉会

以上